

平成27年度

ひょうごの男女共同参画

平成27年10月

兵庫県

目 次

第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1	さまざまな分野で活躍する女性の割合	1
2	地域・家庭生活における男女共同参加・参画	5
3	働く場の男女共同参画の状況	10

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

1	新ひょうご男女共同参画プラン21に基づく取組状況	15
2	平成27年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表	24

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

1	県内市町における男女共同参画施策の取組状況	31
2	県内市町における女性の公職参加状況	32
3	市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況	39
4	女性問題に関する相談機関一覧	40
5	県内市町 男女共同参画担当一覧	43
6	県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧	48

第 1 部

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

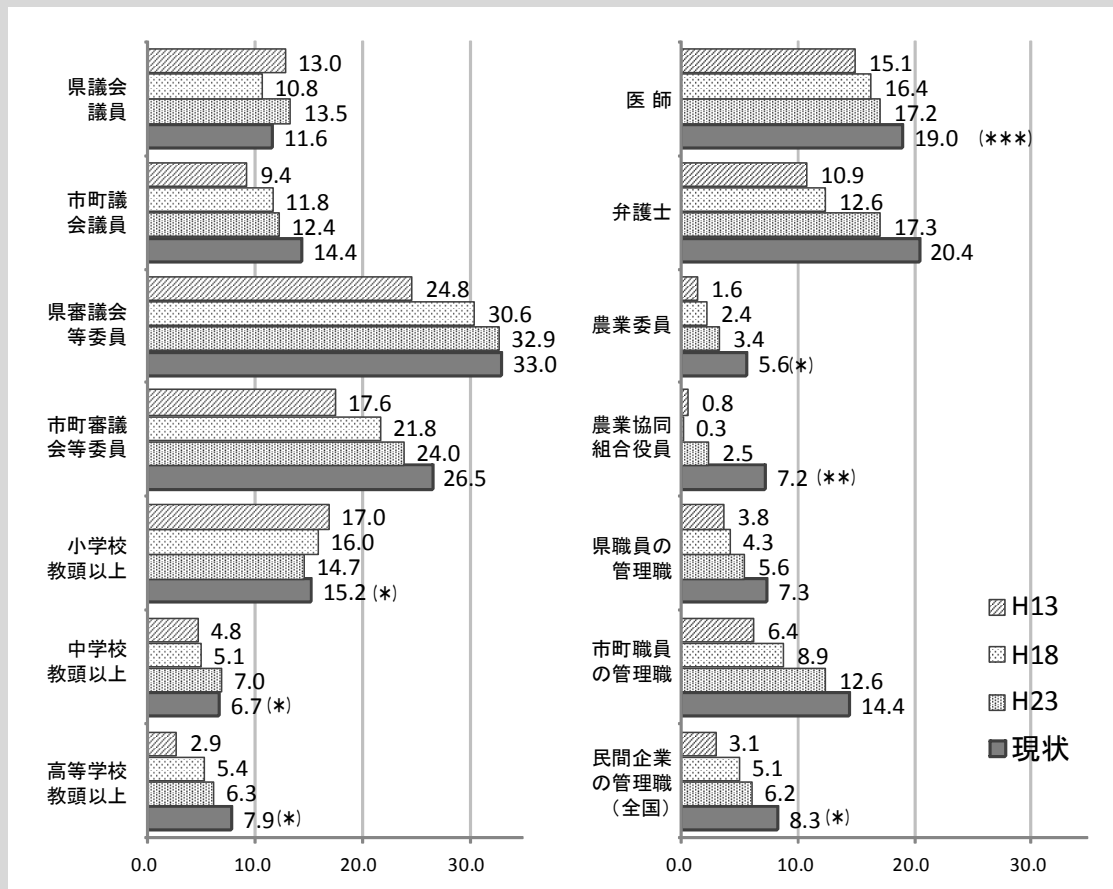
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



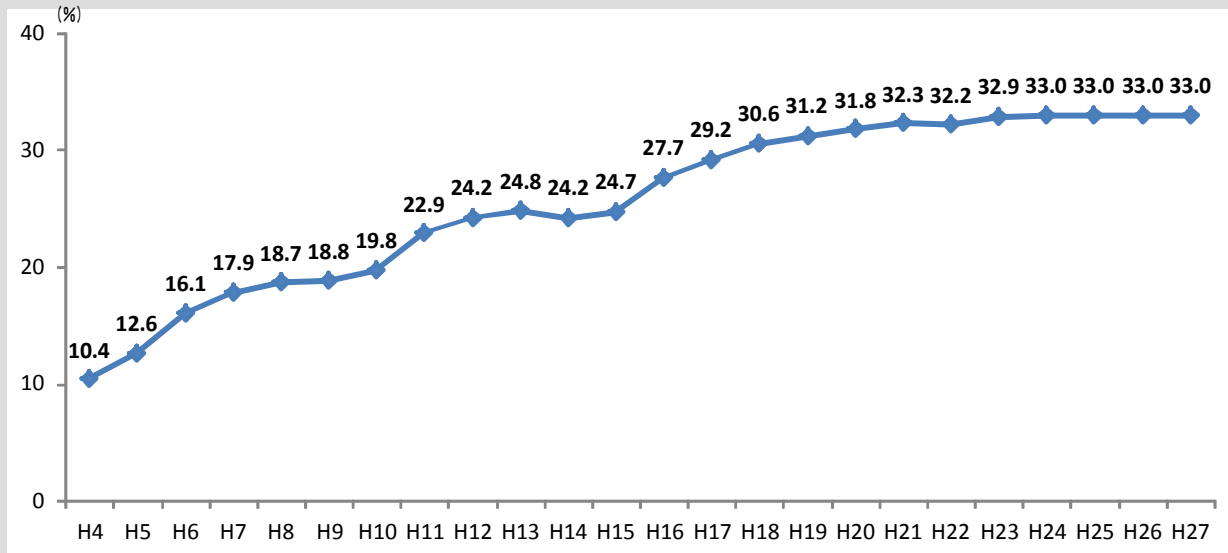
備考：兵庫県企画県民部調べ（現状：平成27年現在 *は26年 **は25年 ***は24年）

(注)：「民間企業の管理職」は全国データ（民間企業の管理職＝部長級＋課長級）

県の審議会等における女性委員割合は 33.0%

県の審議会等における女性委員の割合は 33.0% で、前年 (33%、全国平均 35.3%、全国 36 位) と、ここ数年、ほぼ横ばいの状況が続いている。

■ 県の審議会等における女性委員割合 (兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ (各年 3 月 31 日現在)

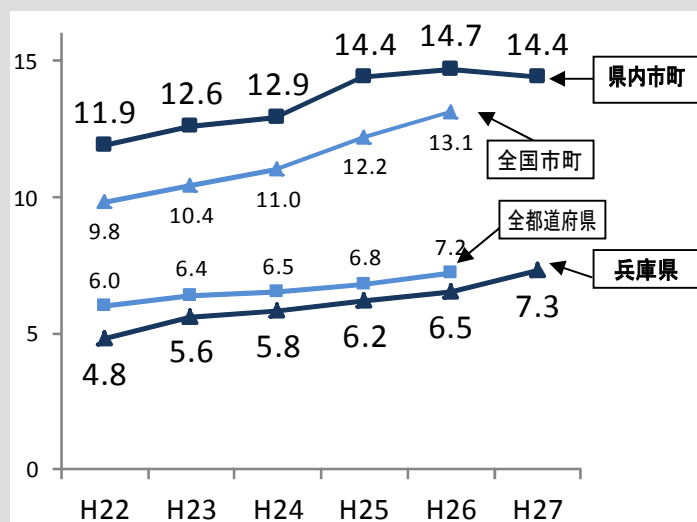
女性管理職の割合は、県職員 7.3%、市町職員 14.4%

県職員の管理職に占める女性割合は、7.3% で、前年 (6.5%、全国平均 7.2%、全国 24 位) より、0.8 ポイント上昇している。

市町においては、14.4% で前年 (14.7%、全国平均 13.1%、14 位) と前年より 0.3 ポイント下がっている。

(*管理職：本庁課長相当職以上)

■ 県・市町職員の管理職に占める女性割合 (兵庫県)



備考：兵庫県企画県民部調べ (各年 4 月現在)

(%)

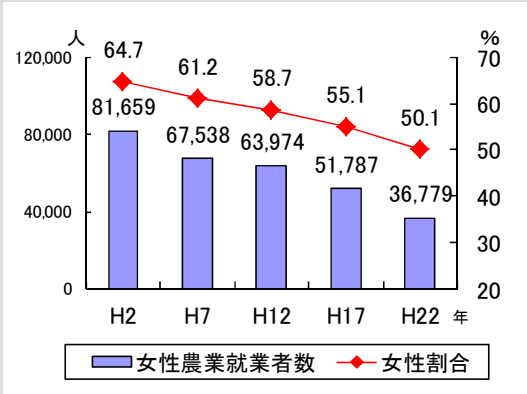
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、女性農業委員割合は上昇傾向

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、年々上昇しており平成27年4月現在では、5.6%（967人中54人）となっている。

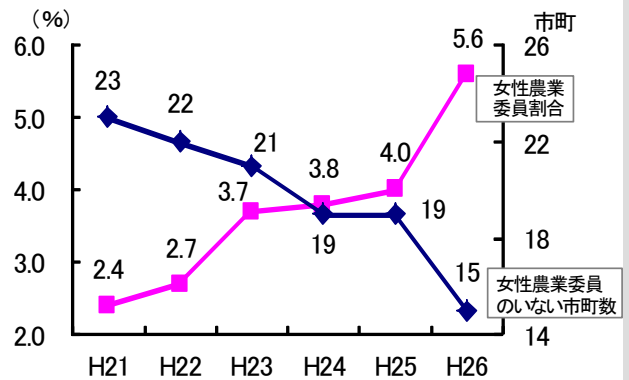
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は24.9%（全国平均20.4%）、女性役員は7.2%（全国平均6.1%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業就業人口に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



（各年度3月末現在の状況）

	農業協同組合（うち女性）	女性割合	女性割合（全国）
正組合員数	211,094 (52,484)人	24.9%	20.4%
役員数	391 (28) 人	7.2%	6.1%

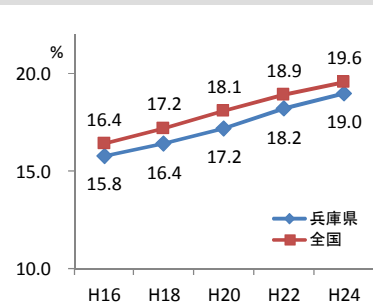
備考：農林水産省「平成25事業年度総合農協統計表」

(3) 医療分野における女性の参画

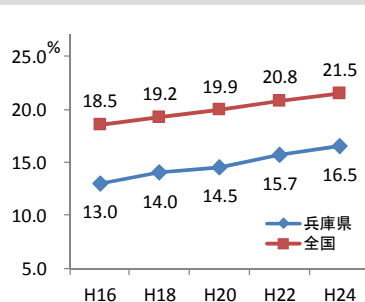
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

平成24年の県内医療施設に従事する女性医師割合は19.0%（全国平均19.6%）、女性歯科医師割合は16.5%（全国平均21.5%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は78.4%（全国平均66.5%）となっている。

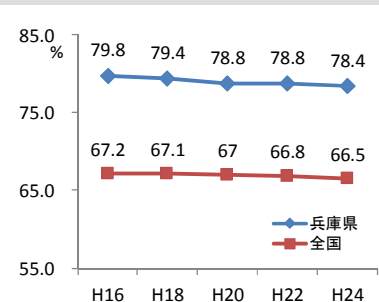
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）

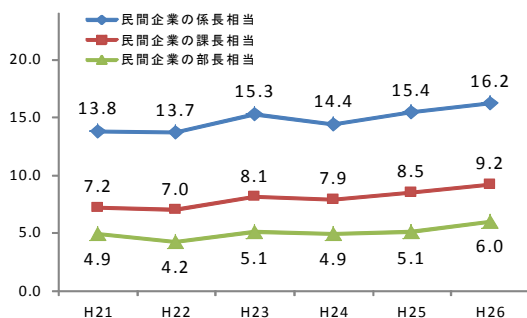


備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

＜全国の状況＞

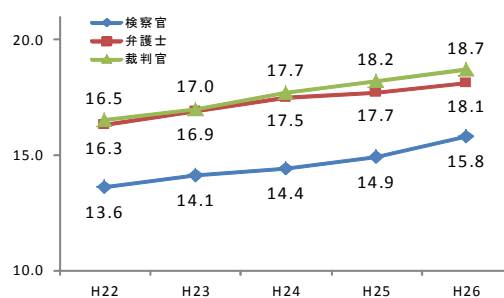
民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加しているが、政府が定める「2020年30%の目標」には依然として差がある（図1-1、1-2、1-3）。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合（全国）（図1-1）



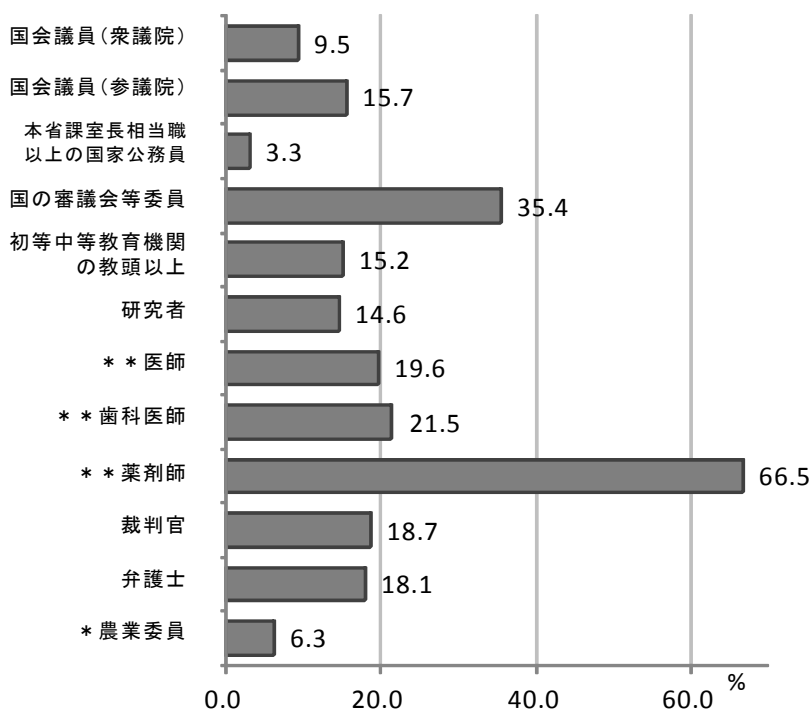
備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■司法分野における女性割合（全国）（図1-3）



備考：国の男女共同参画白書より作成

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合（全国）（図1-2）



備考：国の男女共同参画白書より作成
平成26年のデータ（*は25年、**は24年）

2 地域・家庭生活における男女共同参加・参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

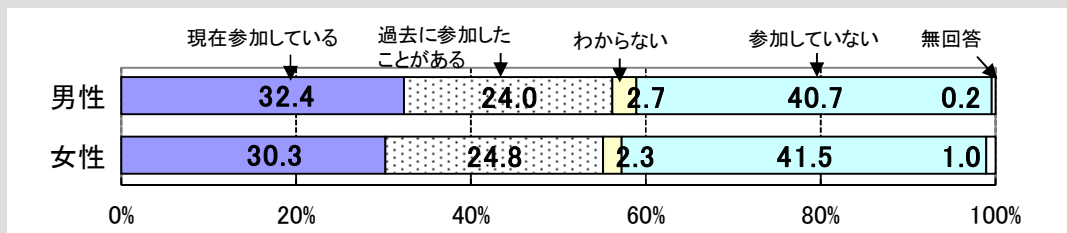
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

(1) 地域活動への女性の参加・参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、過去に参加したことがある人も含めると、男性は 56.4%、女性は 55.1% である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）



備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 25 年）

自治会長は 20 人に 1 人、PTA 会長は 5 人に 1 人が女性

自治会長に占める女性割合は 6.0%（全国平均 4.7%、全国 11 位）、PTA 会長に占める女性割合は 20.4%（全国平均 11.2%）と、共に全国平均を上回っている。

備考：兵庫県企画県民部調べ

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

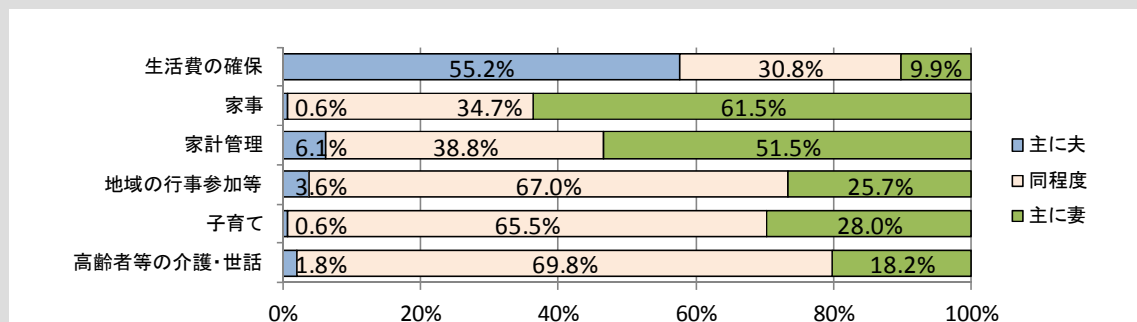
区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (H26)	6.0%	4.7%
PTA 会長 (H26) (小中学校単位)	20.4%	11.2%

(2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」「家計管理」は妻という考えを持つ人が依然として多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が約 2/3 を占めるなど、夫婦が共に協力していくべきという考え方も高まりつつある。

■家庭での役割分担（兵庫県）

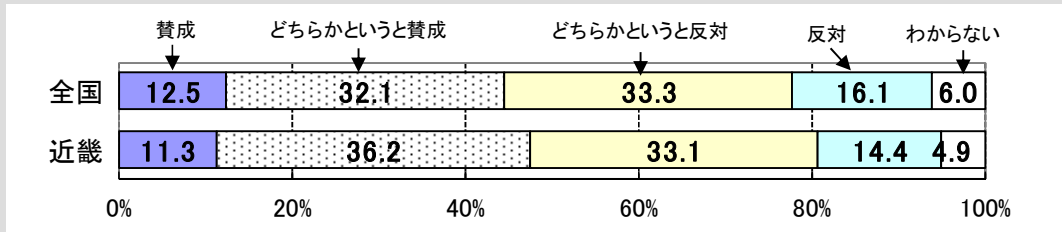


備考：兵庫県「県民意識調査」（平成 26 年）

近畿地域は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、近畿地方では「賛成」とする人の割合は 11.3%と全国平均（12.5%）を下回っているが、「どちらかという賛成」を加えた割合は、47.6%と全国平均（44.6%）を上回っている。

■性別による役割分担の意識（全国、近畿）



備考：内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成 26 年）

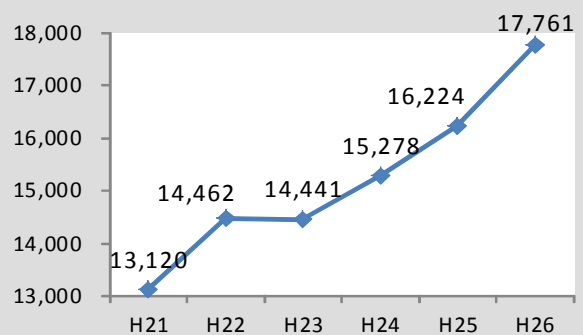
(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は増加傾向にある

平成 26 年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県立女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると 17,761 件で、前年（16,224 件）より 1,537 件増えており、増加傾向にある。

備考：兵庫県健康福祉部調べ

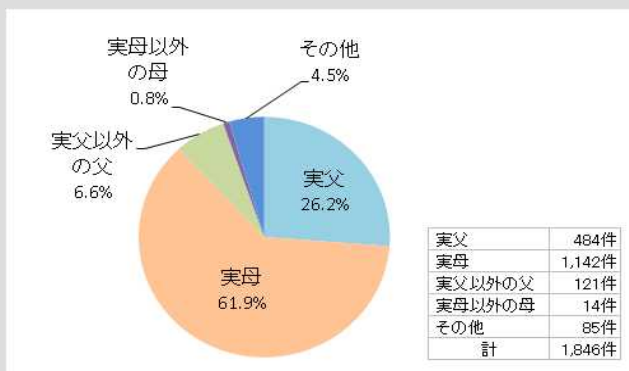
■配偶者等からの暴力（DV）相談件数（兵庫県）



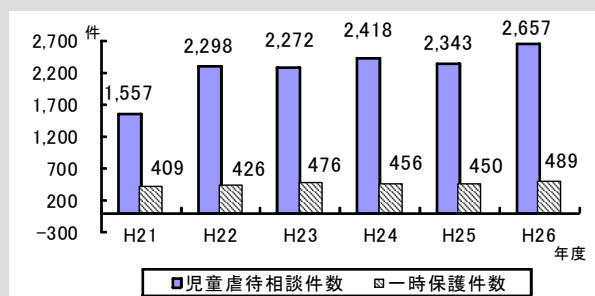
児童虐待相談件数は増加傾向にあり、主な虐待者は7割が実母、2割が実父

県及び市町における児童虐待相談受付件数は年々増加傾向にあるが、平成 26 年度のこども家庭センター（神戸市を除く）での主な虐待者は実母が 61.9%で最も多く、次いで実父が 26.2%となっており、虐待者の9割は実父母である。

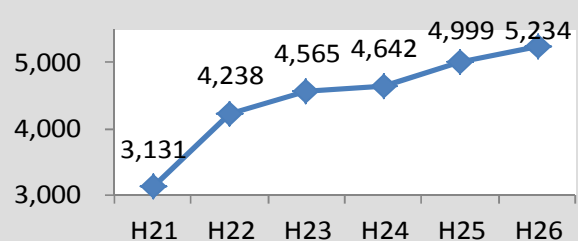
■児童への主な虐待者（兵庫県（神戸市を除く））



■こども家庭センターにおける児童虐待相談受付件数（兵庫県）



■県内市町における児童虐待相談受付件数（兵庫県）



備考：兵庫県健康福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は57.0%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は61.6%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は71.7%（全国71.1%）で、およそ4人に3人が女性である。

■ 高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	829,276人	57.0%
75歳以上	419,607人	61.6%

備考：厚生労働省「厚生労働統計」
（平成27年2月1日現在）

■ ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	171,514人	71.7%	71.1%

備考：国勢調査（平成22年）

高齢者虐待の対象は、女性が4分の3を占め、虐待者の6割は男性

被虐待者の76.6%は女性である。

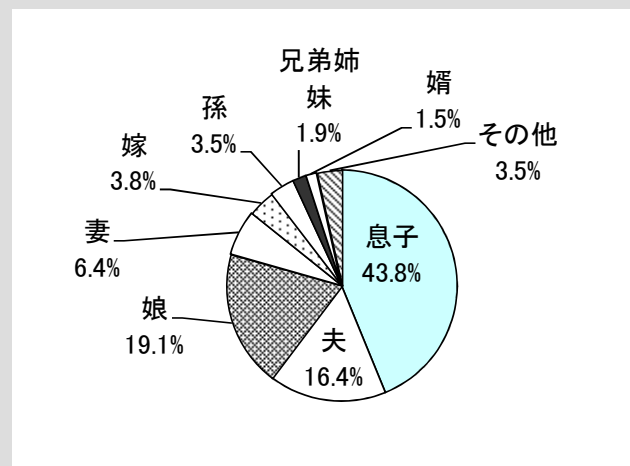
高齢者を虐待するのは、息子(43.8%)が最も多く、夫(16.4%)、婿(1.5%)を合わせると61.7%が男性である。

■ 被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	191人	624人	815人
割合	23.4%	76.6%	—

備考：平成25年度高齢者虐待の報告

■ 虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



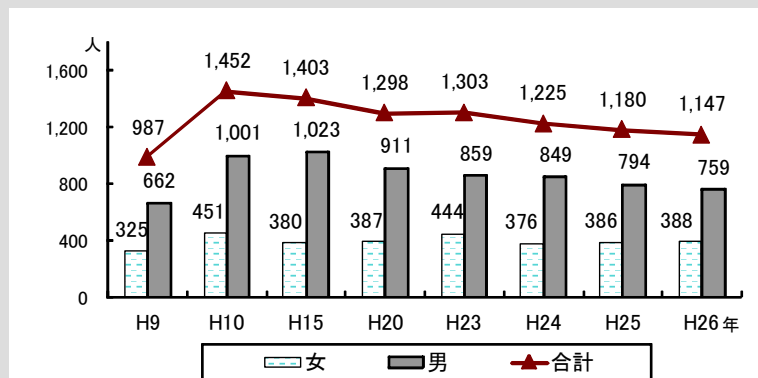
(5) 心身の健康の保持・増進

自殺者数は減少傾向であるが、7割は男性

平成26年の本県における自殺者数は1,147人で、ここ数年減少傾向にある。このうち男性は759人で66.2%を占めている（全国68.4%）。一方、女性は388人（33.8%）で、前年と比べて、女性の割合が若干増加している。（H25:男性67.3%、女性32.7%）

備考：警察庁資料より作成

■ 自殺者数の推移（兵庫県）

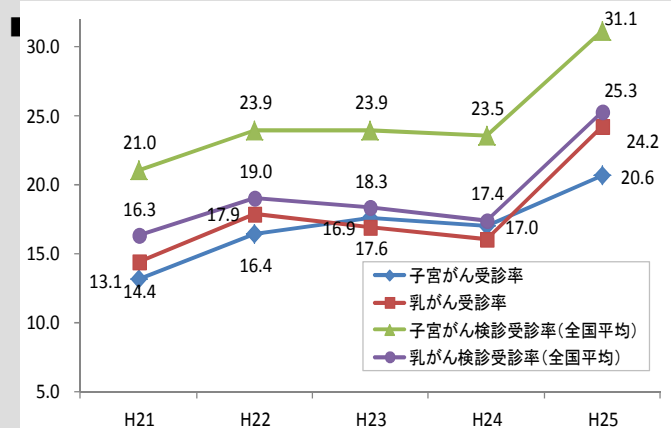


第1部 兵庫県における男女共同参画社会づくりの状況

検診受診率は、子宮がんは20.6%、乳がんは24.2%

平成25年度の子宮がん検診の受診率は20.6%（全国平均31.1%、全国47位）と、前年（17.0%）を3.6ポイント上回ったものの、依然として全国最下位となっている。また、乳がん検診の受診率は、24.2%（全国平均25.3%、全国33位）と、前年（16.0%）を8.2ポイント上回っている。

備考：厚生労働省
「地域保健・健康増進事業報告」

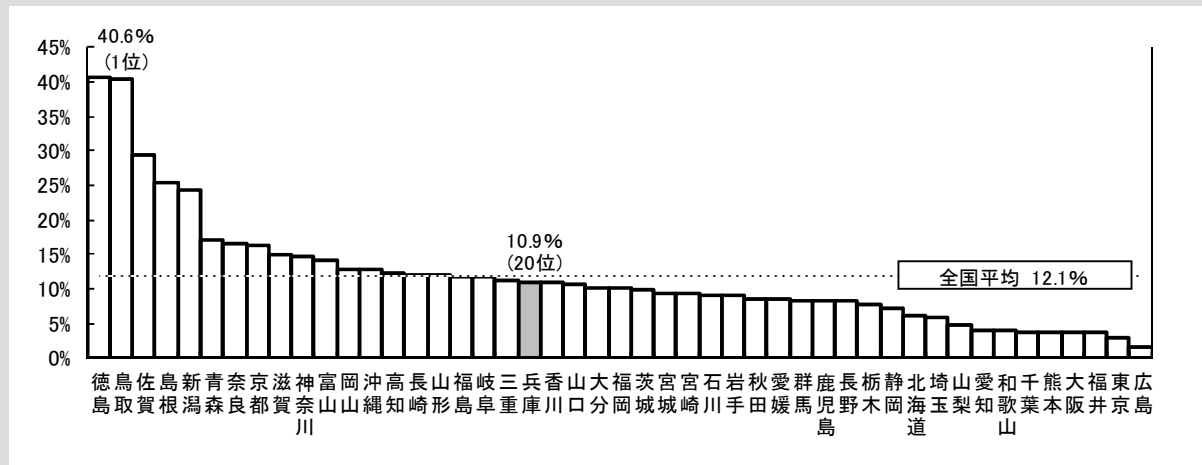


(6) 防災・災害復興への取組

防災会議の女性委員割合は10.9%

本県における防災会議の女性委員割合は、前年と同様、10.9%となっているが、全国平均の上昇に伴い、順位は下がっている。（全国平均：H25 10.7%→H26 12.1%、全国：H25 14位→H26 20位）

■都道府県別の防災会議における女性委員割合



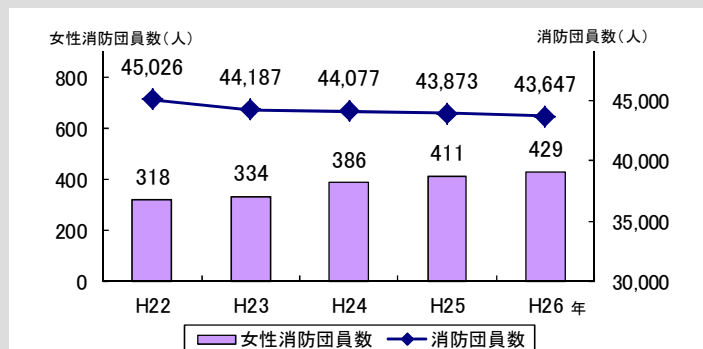
備考：内閣府調べ（平成26年）

消防団員数は年々減少しているが、女性の消防団員は年々増加している

平成26年の本県における消防団員全体（43,647人）に占める女性割合は1.0%（全国平均2.5%、全国44位）と全国平均を下回っているが、消防団員数全体が年々減少傾向にあるなか、女性消防団員数は増加傾向にある。

備考：総務省消防庁調べ

■消防団員数（兵庫県）



<全国の状況>

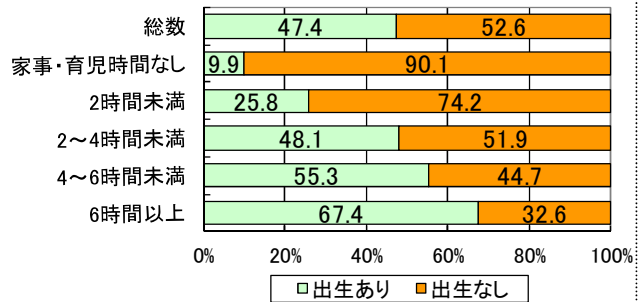
第2子以降の出生の状況をみると、子どものいる夫婦では、夫の休日における家事・育児時間は長くなっている（図2-1）。

要介護者及び同居している主な介護者ともに、女性が約7割を占めている（図2-2）。

DVについては、女性の3人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

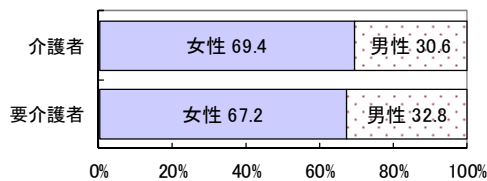
自殺者については、平成22年中31,690人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、80歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）（図2-1）



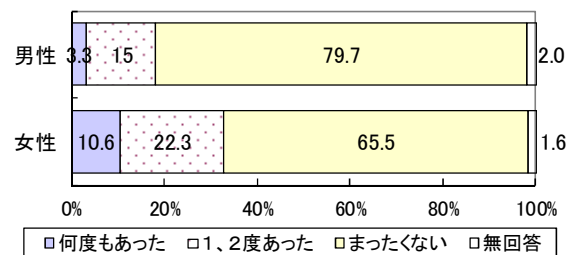
備考：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」（平成24年）（第1回～第9回まで双方が回答した同居夫婦）

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



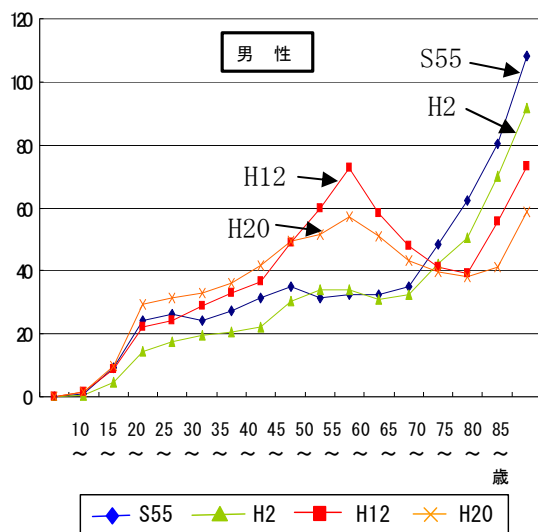
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成22年）

■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）

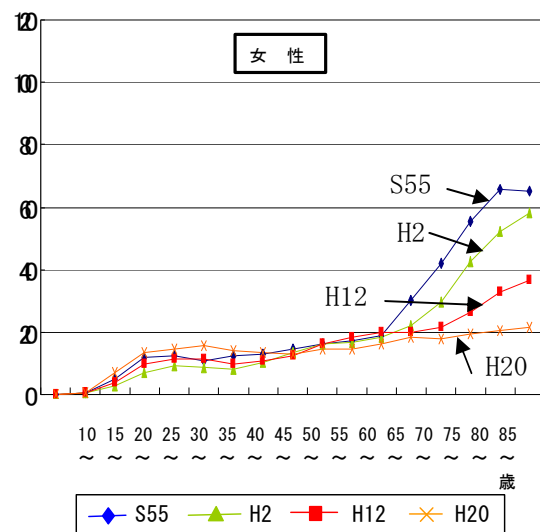


備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成23年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）



（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



備考：厚生労働省資料より作成

3 働く場の男女共同参画の状況

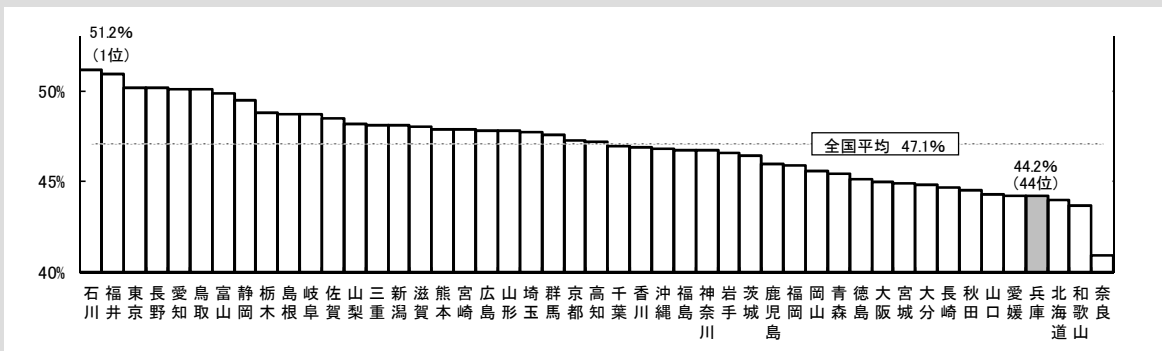
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなど、結婚・出産した女性が継続就業できないのが現状である。本県の女性就業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 男女の労働の現状

女性の就業率は44.2%で、全国44位

平成22年における本県の女性就業率は44.2%（全国平均47.1%、全国44位）で、5年前（42.9%）より1.3ポイント上昇している（H17:全国45位 → H22:全国44位）。

■都道府県別の女性就業率



備考：平成22年国勢調査

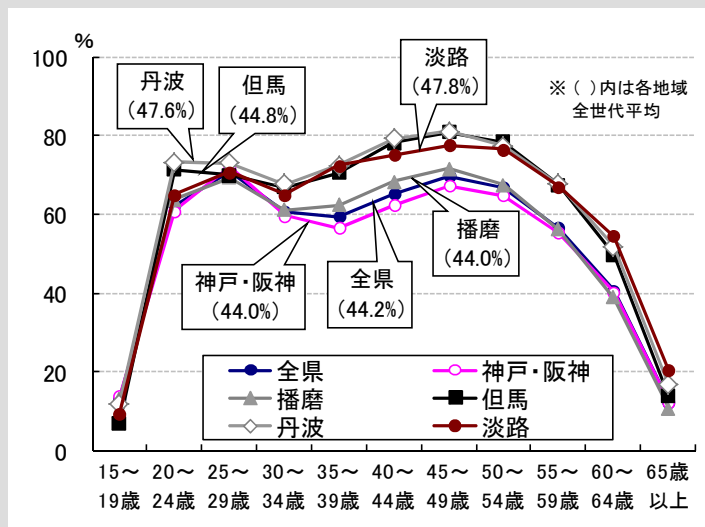
女性就業率は丹波・淡路地域が高く、神戸・阪神、播磨地域が低い

県内の女性就業率は、地域によって隔たりがあり、丹波・淡路地域は高く、神戸・阪神、播磨地域は低くなっている。

30～50歳代では、神戸・阪神地域が最も低い状況である。

備考：平成22年国勢調査

■地域別の女性就業率（兵庫県）

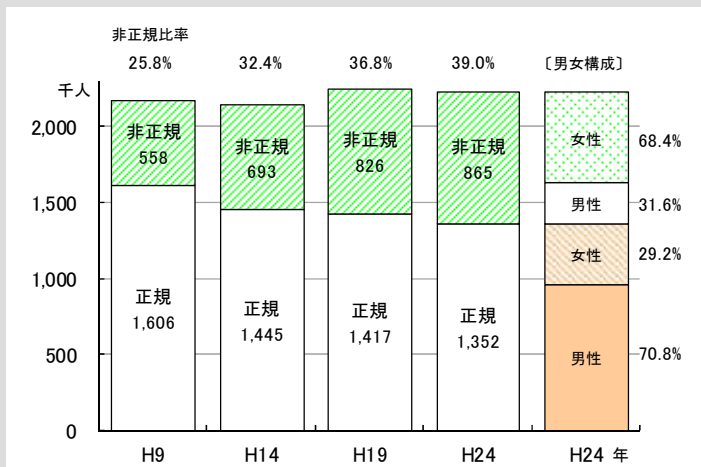


非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が68.4%（全国68.3%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は29.2%（全国31.1%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



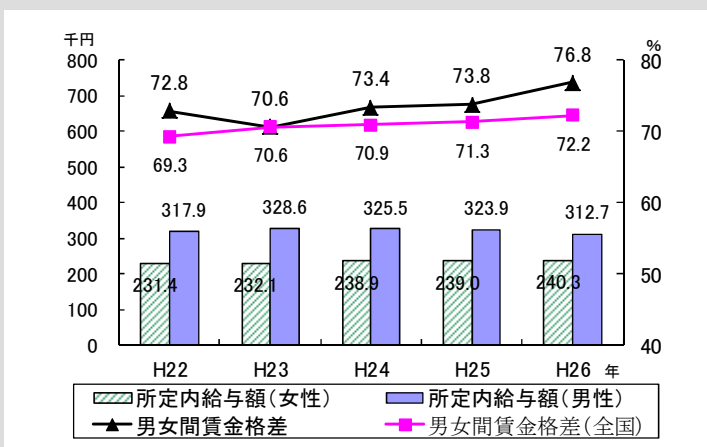
女性の所定内給与額は5年連続で増加し、男女間賃金格差は縮小

所定内給与額について、女性は増加傾向が続いており、男性は減少傾向にある。平成26年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は76.8（全国72.2%）と縮小しており、過去5年間でみると最も縮まっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）

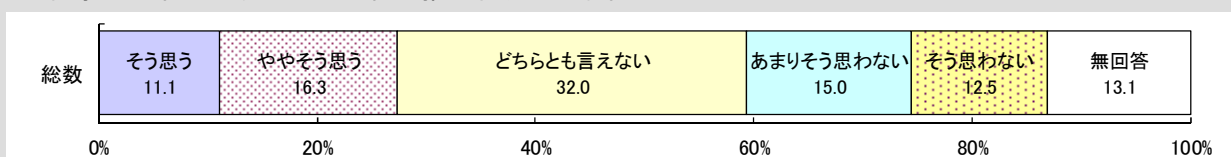


(2) 仕事と生活のバランス

仕事と生活のバランスの取組が推進されていると認識している事業所は4社に1社程度

仕事と生活のバランスの取組が推進されている（「そう思う」+「ややそう思う」）と回答した事業所は27.4%になっている。

■仕事と生活のバランスの取組の推進状況（兵庫県）

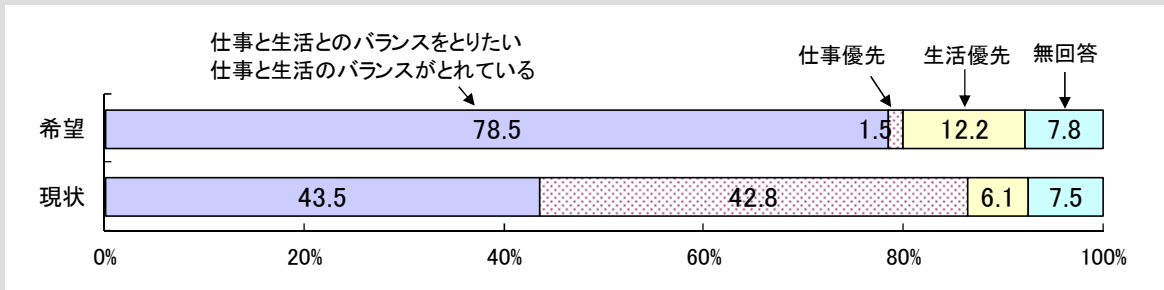


備考：(財) 兵庫県勤労福祉協会「平成23年度事業所・勤労者の実態調査」

仕事と生活のバランスをとりたいと希望しても、そのうち6割程度しか実現していない

仕事と生活のバランスの希望と現状について、78.5%の勤労者が「仕事と生活のバランスをとりたい」と希望しているものの、現状では「仕事と生活のバランスがとれている」のは43.5%にとどまっており、「仕事優先」が42.8%となっている。

■仕事と生活のバランスの希望と現状（兵庫県）



備考：(財) 兵庫県勤労福祉協会「平成23年度事業所・勤労者の実態調査」

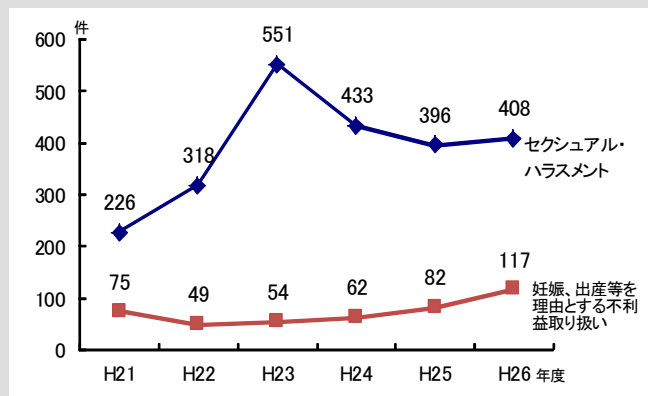
(3) 職場における男女の均等

セクシュアル・ハラスメント相談件数は減少傾向、マタニティ・ハラスメント相談件数は増加傾向

平成26年度に、兵庫労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数は408件で、23年度をピークに減少し、横ばいとなっている。

一方で、職場における妊娠、出産等を理由とする不利益取り扱いに関する相談件数は117件となっており、ここ数年増加傾向にある。

■職場における相談件数（兵庫県）



備考：兵庫労働局雇用均等室調べ

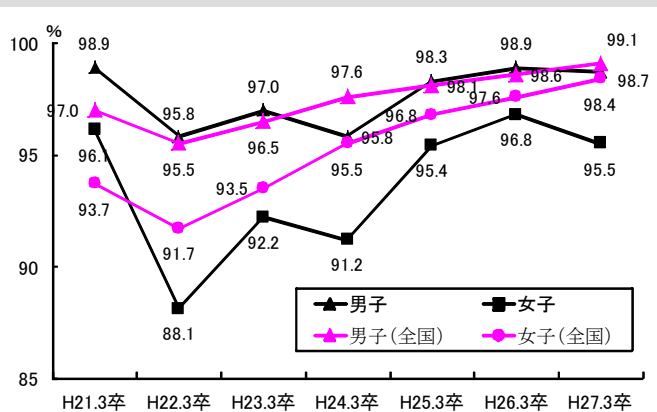
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（平成27年3月現在）の就職内定率は、男子は98.7%（全国平均99.1%全国39位）で、前年より0.2ポイント減少し、女子は95.5%（全国平均98.4%、全国45位）で、前年より1.3ポイント減少している。

備考：厚生労働省、文部科学省共同調査

■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



＜全国の状況＞

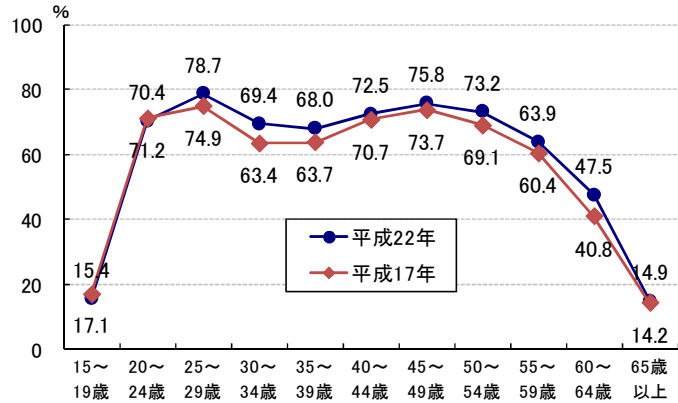
平成 22 年における年齢階級別の女性労働力率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図 3-1）。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度は2割程度にとどまっている（図 3-2）。

平成 26 年度大学卒業者の就職状況（H27. 3. 31 現在）は、女性 96.9%、男性 96.5%で、女性が男性を上回っている（図 3-3）。

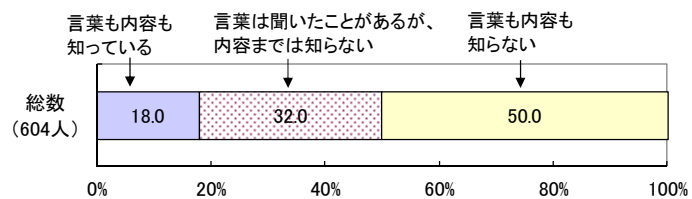
平成 26 年度の事業所における育児休業取得率は、女性 86.6%、男性 2.30%となっており、依然として男女間で大きな差がある（図 3-4）。

■年齢階級別の女性労働力率（全国）（図 3-1）



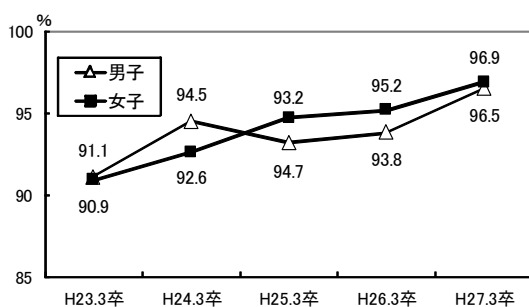
備考：国勢調査

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という言葉の認知度（全国）（図 3-2）



備考：内閣府「東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査」（平成 24 年 10 月調査）より作成

■大学卒業者の就職状況（全国）（図 3-3）



備考：厚生労働省、文部科学省共同調査

■育児休業取得率（全国）（図 3-4）

（単位：％）

年度	女性	男性
H22 年度	83.7	1.38
H23 年度	(87.8)	(2.63)
H24 年度	83.6	1.89
H25 年度	83.0	2.03
H26 年度	86.6	2.30

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」
（注）H23 年度は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

第2部

兵庫県の男女共同参画の取組状況

1 新ひょうご男女共同参画プラン21に基づく取組状況

「男女共同参画社会づくり条例」や「新ひょうご男女共同参画プラン21」のもとに、地域団体・NPO、企業、市町等との一層の連携・協働により、男女がともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める。

<平成26年度の主な取組実績及び平成27年度の主な取組内容>

I 女性たちのチャレンジ支援

1 (新) ひょうご女性未来応援事業の実施 (企画県民部)

女性活躍の促進を図るため、様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施する。

- 「ひょうご女性の活躍推進会議」の設置・運営
- 女性活躍推進企業表彰制度の創設
- 先進事例及び女性ロールモデル等の情報発信
- 企業等への出前相談及び研修講師派遣 (20回)
- 育休復帰応援セミナーの開催 (6回)

2 女性の就業サポート事業の実施 (企画県民部)

女性の再就職や継続就業を支援するため、個別相談やセミナー、職業紹介等を県立男女共同参画センターの女性就業相談室で実施する。

- チャレンジ相談 (月4～5回)
- 出前チャレンジ相談 (25市町・年96回)
- 女性のための働き方セミナー (20回)
- 出張！女性のための働き方セミナー (24市町)
- 多様な働き方シンポジウム (年1回)
- 職業相談、職業紹介事業の実施
- 女性リーダー登用促進事業の実施
 - ・女性のためのステップ・アップセミナー (4回)
 - ・(新)「小1の壁」克服術セミナー (3回)
 - ・企業担当者向け研修会

<26年度実績>

- ・チャレンジ相談の実施 (51回、134人)
- ・出前チャレンジ相談の実施 (87回、214人)
- ・女性のための働き方セミナー (42回、413人)
- ・女性就業相談室ハローワーク相談窓口の開設
(H26 利用者 3,790人、就職者 198人)

3 女性就業いきいき応援事業の実施（産業労働部）

出産、育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供する。

○再就職応援セミナーの開催

- ・ 1日集中（2回）、3日間（5回）
- ・ パソコン講座

（短期4日間(2コース×6回)、中期5日間(2コース×1回)、長期15日間(2回)）

○企業面接会の開催（2回）

○起業応援セミナーの開催

- ・ 仕事づくりセミナー（4日間、1回）
- ・ 在宅ワークチャレンジ基礎セミナー（1日、2回）
- ・ 営業準備セミナー（2日間、3回）

<26年度実績>

- ・ 再就職応援セミナーの開催（23回、376人）
- ・ 起業応援セミナーの開催（6回、236人）

4（拡）女性起業家支援事業の実施（産業労働部）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家に対し助成する。

○補助内容：補助率1/2、上限1,000千円

○補助件数：②620件→②730件

<26年度実績> 助成件数：21件

5 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施（産業労働部）

育児、介護等を理由とする離職者が、再就職に必要な知識・スキルを得るため受講した教育訓練の経費の一部を助成する。

○対象者：次のいずれの条件も満たす者

- ・ 育児等を理由に離職し、国教育訓練給付金の受給資格を有さないこと
- ・ 県内事業所での再就職を希望し、県立男女共同参画センターの女性就業相談室で教育訓練の受講が必要と確認を受けたこと
- ・ 厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講・修了したこと

○助成内容：教育訓練経費の20%、上限100千円

○助成件数：200件

<26年度実績> 助成件数：17件

6（拡）中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施（産業労働部）

育児、介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

○対象事業主：結婚、出産、育児、介護等により離職した者を雇用した事業主（常時雇用労働者300人以下の企業等）

○支給額：正社員：300千円/人、正社員以外（フルタイムに限る）：150千円/人

<26年度実績> 助成件数：10件

7 (新) ポジティブアクション推進事業の実施（産業労働部）

女性の人材確保及び定着率向上を図るため、女性の採用や職域の拡大、女性管理職の増加など、ポジティブアクションの取組を進める中小企業への相談・助言を実施する。

8 短期職場体験就業事業の実施（産業労働部）

卒業時に未就職であった若者や、出産や育児等により離職し再就業に不安を持っている女性などを対象に、実際の職場での就業体験を実施する。

○プレ雇用クラス：2週間程度の就業体験を行い、終了後企業と体験者双方の合意があれば採用面接へ移行

○職場体験クラス：業界等の事前学習会の後、数日程度職場見学や業務実習を実施

<26年度実績>

- ・プレ雇用クラス：体験者数34人（うち、就職者数27人）
- ・職場体験クラス：参加者数243人

II 県男女共同参画計画の改定

平成27年度をもって計画期間が終了する現行プランについて、現在国が進めている「第4次男女共同参画基本計画」や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」等の動向等を踏まえ、男女共同参画審議会の開催やパブリックコメントの実施等により幅広く寄せられた意見を参考に、本年度において改定作業を進める。

III 県率先行動計画の推進

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、平成27年3月に第5次県率先行動計画を策定し、同計画に基づき平成29年度まで、全部局において男女共同参画をより一層推進していく。

1 女性の能力発揮と活躍支援

○女性キャリアアップ研修（第6期井戸はた学校）の開設

中堅の女性職員を対象に、意欲や能力の向上を図るため、県幹部職員による講義や企業訪問等を行う。

<第5期実績>修了者25人



第5期井戸はた学校終了式（H26.12.16）

○女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

管理職またはそれに準ずる職にある女性職員を対象に、幹部登用への意欲・能力向上を図ることを目的とした研修を自治研修所で実施する。

（受講予定者80人）

2 女性の管理・監督職の拡充

平成27年4月行政職新規役付職員（6級）の女性割合は24.3%、行政職新規管理職（7級）の女性割合は16.8%となっている。新計画においては、平成32年ま

でに女性管理職比率を15%とする目標を掲げており、今後とも、さらに女性の管理・監督職の拡充に取り組んでいく。

区 分	実績 (H27.4)	目標 (H27.4)
行政職新規役付職員（6級）の女性割合	24.3%	20%以上
行政職新規管理職（7級）の女性割合	16.8%	10%以上
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合	7.3%	6.5%

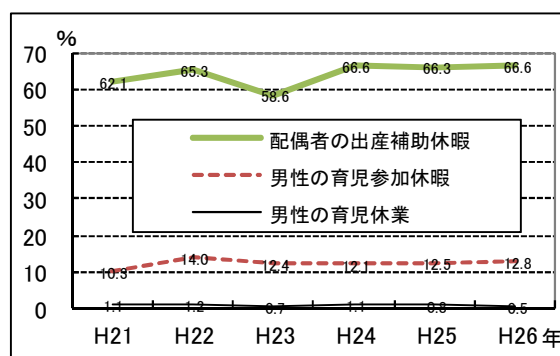
3 県審議会等の女性委員割合の向上

平成27年3月末の県の審議会等における女性委員割合は、33.0%となっている。今後とも、女性の社会への参画拡大を目指し、さらに積極的に取り組んでいく。

4 男性職員の育児休業等の取得促進

平成26年度における「職員の子育て支援に関する条例」に基づく男性職員の育児休業等取得率は、育児休業0.5%、男性の育児参加休暇12.5%となっている。

新計画においては、男性の育児参加休暇の取得者を100%にする目標を掲げており、今後とも、さらに積極的に取り組んでいく。



資料：企画県民部調べ

IV 仕事と生活の両立支援

1 ひょうご仕事と生活センター事業の推進（産業労働部）

「ワーク・ライフ・バランス」の全県的な推進拠点であるひょうご仕事と生活センターにおいて、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修企画・実施事業、実践支援事業を実施する。

- 普及啓発・情報発信事業：WLB推進キャンペーンの実施、企業顕彰、情報誌の発行等
- 相談事業：ワンストップ相談、相談員派遣
- 研修企画・実施事業：研修プログラムの企画、企業研修の実施
- 実践支援事業：更衣室や託児スペース、在宅勤務等の環境整備の支援

<26年度実績>

- ・ワンストップ相談 1,374件
- ・相談員等派遣 1,226件
- ・研修企画実施 211件
- ・ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業 (H25.5～) 808社
- ・先進企業の顕彰 10社 (H26.11.11表彰)

2 中小企業育児休業・介護休業代替要員の確保（産業労働部）

中小企業の育児・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用にかかる賃金の一部を助成する。

- 対象事業主：常時雇用300人以下の企業 等
- 支給額：代替要員の賃金（基本給）×1/2
- 支給限度額：上限100千円、総額上限1,000千円

<26年度実績> 助成件数：116件

3 男性の家事・育児の参画促進（企画県民部）

(1) 「父親の子育て応援セミナー」の開催

男性の家事・育児の参画を促進する講座を職域で開催するなど、希望する男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進

<26年度実績>

県下5カ所の職域で開催（コープこうべ、武庫川女子大学 他）

(2) 「お父さん応援フォーラム」の開催

家庭や地域、職場とのバランスがとれた環境づくりを推進するとともに、地域活動の新たな担い手として活躍できる人材を育成するため、父親（男性）の子育てや地域活動への参画の裾野を広げるきっかけづくりを支援

<26年度実績>

【開催日】 平成27年2月16日（月）

【開催場所】 兵庫県のじぎく会館 47名

4 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

仕事と家庭の両立に向けた職場環境整備や女性の管理職登用などに積極的に取り組む県内事業所と県が協定を結び、さらなる取組が進むよう必要な支援を行う。

○男女共同参画社会づくり協定締結事業所数：1,122社3団体（H27.4現在）

IV 互いに支え合う家庭と地域づくり

1 ひょうご家庭応援県民運動の推進支援（企画県民部）

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援する。

- 「家族の日」運動の普及推進
 - ・写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成・配布
- ひょうご家庭応援県民大会の開催 等

<26年度実績>

- 「家族の日」写真コンクールの開催
 - ・応募作品数：245点
 - ・受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
 - 【開催日】 平成26年11月29日（土）
 - 【開催場所】 兵庫県公館

2 子育て応援ネットの推進（企画県民部）

地域女性団体ネットワーク会議が中心となって、市町ごとにネットワークを組織し、子育て家庭応援推進員等が登下校時の見守り、声かけや子育てイベント、SOSタッチ活動等を実施する。

- SOSキャッチ専門研修の実施（県民局・県民センター各1回）
- 市町推進母体への助成（150千円×41団体）

<26年度実績>

- ・SOSキャッチ専門研修（県民局・県民センター各1回）
- ・地域ネットワーク交流大会（県民局・県民センター各1回）、
全県大会：10/31 神戸市 約400人参加
- ・市町推進母体への助成（150千円×41団体）

3 子育て家庭応援テレビ番組「子育て情報ランド」の制作・放送（企画県民部）

子育ての不安解消や子どもの正しい生活習慣等の啓発に加え、晩婚化が進む中で、近い将来に結婚・妊娠・出産を経験するであろう若者世代等を対象に、結婚し家庭を持つことのすばらしさや、妊娠・出産適齢期に関して啓発するテレビ番組を制作・放送する。

- 子どもの正しい生活習慣等の啓発
- 若者世代等を対象に結婚、妊娠・出産適齢期等の啓発

<26年度実績> 放送回数 20回（本放送7回、再放送13回）

4 男女共同参画推進員の活動支援（企画県民部）

新ひょうご男女共同参画プラン21を着実に推進するため、地域、企業・労組に、男女共同参画推進員（任期：2年）を設置するとともに、研修の実施や情報提供により活動を支援する。

- 第7期男女共同参画推進員（地域） 174人（H27.4現在）
- 第7期男女共同参画推進員（企業・労組） 1,153人（H27.4現在）

5 男女共同参画リーダー養成講座の開催（企画県民部）

家庭とともに身近な暮らしの場である地域での男女共同参画の推進に向け、県立男女共同参画センターにおいて実践活動リーダーを養成する講座を開催する。

- 受講者：36人（H27.6～12（25回連続講座））
- 講座内容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

<26年度実績> 受講者34人

6 民間施設等における一時保護の実施（健康福祉部）

DV被害者等の安全を確保するため、女性家庭センターの一時保護所の満床時や、地域での早期一時保護の必要時に、民間施設等に一時保護を委託する。

<26年度実績> 30施設と委託

7 DV防止対策の充実（健康福祉部）

DVの防止対策について、関係機関や民間支援団体との連携により、被害者の保護・自立支援を強化する。

- 一時保護所入所被害者支援アドバイザーの配置
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動支援 等

<26年度実績>

- ・一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置
- ・市町DV基本計画：32市町策定（累計）
- ・市町配偶者暴力相談支援センター：12市町設置（累計）

8（拡）女性特有のがん検診受診の促進（健康福祉部）

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業に登録する中小企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診を受診する場合、その費用を補助する。

- 補助対象：乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)の受診費用（上限 2,000円）

<26年度実績> 11件

VI 次世代への継承

1 出会いサポートセンター事業の推進（企画県民部）

少子化の大きな要因である「未婚化・晩婚化の進行」に対する取組として、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて、社会全体で結婚を支援する。

- 個別お見合い紹介（4,000回）
- 出会いイベントの実施（400回）
- このとり大使の支援（交流会、釣書交換会、普及啓発活動）
- 大学生向けライフプランセミナーの開催（10回）

<26年度実績>

- ・個別お見合い紹介（ひょうご縁結びプロジェクト）
（閲覧11,588件、お見合い4,663件、成婚120件）
- ・出会いイベント（ひょうご出会いサポート事業等）
（イベント464回、参加者数11,608人、成婚51件）

2（新）UJIターン出会いサポートセンター事業の推進（企画県民部）

県内在住者等に対し実施している「ひょうご出会いサポートセンター」事業の県内在住等の要件を一部緩和するとともに、同東京センターを設置し、県外（主に東京近辺）の企業や大学等に所属する者等に対しても支援を行う。

- 県内在住等に関する要件の一部緩和
 - ① 兵庫県内に在住・在勤または在学中の20才以上の者（現行）
 - ② ①またはこのとり大使の紹介がある者（20才以上）（緩和分）
- ひょうご出会いサポート東京センターの設置
 - 【設置場所】東京都内（交通至便な場所）
 - 【主な業務】①情報発信 ②会員登録 ③会員情報閲覧サービスの提供 ④個別お見合い紹介 等

新ひょうご男女共同参画プラン21の数値目標に掲げた項目の実績

	項 目	実 績 (26年度)	数値目標 (27年度)
Ⅰ 互いに支え 合う家庭と 地域づくり ～“おかげ さま”をつ なぐ～	自治会長に占める女性割合	6.0%(H25)	7.0%
	男女共同参画推進員(地域)設置数	174人	300人
	保育所定員増加人数(累計)	14,753人	10,000人
	ファミリーサポートセンター実施市町数	28市町	41市町(全市町)
	まちの子育てひろば開設数	2,168か所	2,170か所
	地域安全まちづくり推進員の委嘱数	2,124人	2,500人
	「コラボネット」登録数	15,206件	15,000件
	地域づくり活動応援事業年間助成団体数	276団体	250団体
	高齢者大学等修了者数(累計)	3,246人	4,540人
	はばタン消費者ネット会員数	454会員	550会員
Ⅱ 女性たちの チャレンジ 支援	県の審議会等委員の女性割合	33.0%	35.0%
	市町の審議会等委員の女性割合	26.2%(H25)	30.0%
	ひょうご女性チャレンジひろば 年間相談・情報提供件数	9,066件	3,100件
	市町女性チャレンジひろば開設数	23市町	29市町
	再就業支援セミナー等の年間参加者数	612人	800人
	ひょうご女性未来会議会員数	693人	800人
	女性の労働力率	46.6%	46.5%
Ⅲ 仕事と生活 の両立支援	男女共同参画推進員(企業・労組)設置数	1,152人	1,200人
	男女共同参画社会づくり協定締結事業所数	1,122社3団体	1,100社20団体
	子育て応援協定締結企業・団体数	1,145社38団体	1,100社55団体
	ひょうご仕事と生活センター ワンストップ年間相談件数	1,374件	600件
	中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業年間助成件数	116件	100件
	ひょうご仕事と生活センターによる育児・介護等離職者再雇用年間助成件数	10件	30件
	女性がいない農業委員会数	15市町	0市町
	女性農業委員の割合	5.2%	5.0%
農村女性の起業件数(累計)	314件(H24)	300件	
Ⅳ 健やかに安 心して暮ら せる環境の 整備	配偶者暴力対策基本計画の市町策定数	32市町	41市町(全市町)
	子宮がん検診受診率(職域を含む)	39.3%(H22)	50%
	乳がん検診受診率(職域を含む)	38.0%(H22)	50%
	特定不妊治療費助成事業による年間助成件数	3,120件	1,860件
	「健康マイプラン」県民健康プラン提供者数(累計)	2,673千人(H25)	2,000千人
	市町食育推進計画の市町策定数	41市町	41市町(全市町)
Ⅴ 次世代への 継承	若者しごと倶楽部の就職支援による年間就職人数	1,806人	1,250人
	出会いサポートセンター等出会いイベント年間開催数	464回	250回
	若者ゆうゆう広場の年間利用者数	194,267人	150,000人
	子どもの冒険ひろばの年間利用者数	89,298人	85,000人
	「ひょうご子ども・若者応援団」事業によるマッチング件数(H20からの累計)	2,187件	700件
	神出学園・山の学校の本コース修了者数及び学外者支援プログラム体験者数(開設からの累計)	3,097人	3,400人
計画の推進	男女共同参画計画の市町策定数	36市町	41市町(全市町)

第4次男女共同参画兵庫県率先行動計画－ひょうごアクション8－
(計画期間：平成24年度～平成26年度)

柱	アクション	項目	数値目標 (H26年度末)	H26年度までの実績
意思決定過程への女性の参画促進	1 女性の能力発揮と活躍支援	井戸はた学校の参加者	75人(H26年度末・のべ)	92人
		キャリア形成に資する長期派遣研修等参加者の女性割合	30% (目標) (H26年度末までの3年平均)	18.2%
		本庁における女性職員ゼロ課室(特別な事情のある課室、教委・警察除く。)	解消 (H27.4.1)	解消
		県審議会等の女性委員割合	35% (H26年度末)	33.0%
	2 女性の管理・監督職の拡充	管理職(本庁課長相当職以上)の女性割合	6.5% (目標) (H27.4.1)	7.3
		行政職新規管理職(7級)の女性割合(教委・警察を除く。)	10.0%以上 (目標) (H27.4.1)	16.8%
行政職新規役付職員の女性割合(教委・警察を除く。)		20.0%以上 (目標) (H27.4.1)	24.3%	
一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり	3 広報・啓発活動の推進	ひょうご男女共同参画ニュースの配信	36回(H26年度末・のべ)	36回
		「男女共同参画の日」(毎月11日)の庁内放送の実施	36回(H26年度末・のべ)	36回
	4 推進体制の整備	庁内男女共同参画推進員の設置	560人(毎年)	561人
		庁内男女共同参画推進員の研修	6回(H26年度末・のべ)	6回
	5 職場内外でのネットワークの構築	「コミュニケーションの日」の実施	月1回	月1回
仕事と生活の両立	6 働きやすい職場環境づくり	ワークスタイルフォーラムの開催	60回(H26年度末・のべ)	60回
		管理職の研修	15回(H26年度末・のべ)	15回
	7 互いに支え合う家庭と地域づくり	「家族の日」推進のための全庁ノー残業デー(毎月第3水曜日)の実施	月1回実施	月1回
	8 子育て支援・介護支援	「職員の子育て支援に関する条例」に基づく男性職員の育児休業・育児休暇等取得率	30% (目標) (H26年度末)	13.3%

2 平成27年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

H27年度
当初予算額
(千円)

I 互いに支え合う家庭と地域づくり～“おかげさま”をつなぐ～		28,337,766
[59事業：うち再掲2事業]		
アクション1 家族・家庭の育児や介護を支える		27,640,982
(1) 地域ぐるみの家庭応援～地域三世同居をめざして～		
・ ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】	490
・ 家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】	975
・ 子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】	8,872
・ まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】	24,291
・ 健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658
(2) 家事・育児・介護等の日常生活能力の向上		
・ 男性の家事・育児の参画促進	【男女家庭課】	1,529
・ 地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】	1,010
(3) 子育て支援・介護支援の充実		
① 子育て支援サービスの充実		
・ 私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】	348,750
・ 乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課・こども政策課】	669,951
(新) 施設型給付	【こども政策課】	15,131,190
(新) 地域型保育給付	【こども政策課】	1,182,258
(新) 診療所型小規模病児保育事業の実施	【こども政策課】	27,000
(新) 子育て支援員認定研修事業の実施	【こども政策課】	6,831
(新) 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業の実施	【こども政策課】	28,794
・ 地域子育て支援拠点事業の実施	【こども政策課】	489,558
・ 病児・病後児保育推進事業の実施	【こども政策課】	200,948
・ ファミリー・サポート・センター事業の実施	【こども政策課】	70,717
・ 一時預かり事業の実施	【こども政策課】	501,490
・ ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)の実施	【こども政策課】	1,448,808
・ 保育所緊急整備事業の実施	【こども政策課】	4,468,979
・ 認定こども園整備事業の実施	【こども政策課】	1,320,132
・ 放課後児童クラブ整備費補助事業の実施	【こども政策課】	630,918
・ 認定こども園整備等の促進	【こども政策課】	107,150
・ 多子世帯保育料軽減事業の実施	【こども政策課】	331,685
・ 子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送	【男女家庭課】	8,724
・ 地域子育て力アップ事業	【男女家庭課・青少年課】	3,552
② 介護支援サービスの充実		
・ 認知症・高齢者相談の実施	【高齢対策課】	1,462
・ 認知症予防の推進(もの忘れコールセンターの運営)	【高齢対策課】	3,683
・ 介護保険相談センターの設置	【介護保険課】	-
・ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【介護保険課】	-
・ 地域包括支援推進事業	【高齢対策課】	23,071
・ 福祉人材確保対策事業の実施	【社会福祉課・高齢対策課・介護保険課・障害福祉課】	588,353
・ 認知症地域連携の強化	【高齢対策課】	8,153
アクション2 男女共同参画で進める地域づくり		696,784
(1) 男女共同参画に向けた学習と啓発		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】	439
・ 県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民生活課】	78,454
・ 学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民生活課】	-
・ ふるさとひょうご創生塾の運営	【県民生活課】	7,147
(2) 地域における男女共同参画活動への支援		
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援	【男女家庭課】	1,219
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女家庭課】	-
・ 「男女共同参画週間」記念事業の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女家庭課】	199
・ 人権総合情報誌「人権ジャーナルさずな」の発行	【人権推進課】	8,505

(3) 地域社会への男女共同参画の促進

① 地域活動に参画しやすい環境の整備		
・ 県民交流広場事業の実施	【協働推進室】	107,213
・ 生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民生活課】	249,511
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	【男女家庭課】	63,184
・ 地域づくり活動応援事業の実施	【協働推進室】	58,095
・ ひょうごボランティアプラザの運営	【協働推進室】	50,028
② 多様な地域活動への支援		
・ 暮らしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【消費生活課】	3,938
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【青少年課】	-
・ シルバー人材センターの育成	【しごと支援課】	8,350
・ 人と環境が適度な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	【環境政策課】	404
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	3,110
・ コミュニティ応援隊事業	【協働推進室】	1,824
③ 地域ぐるみの子育て支援		
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】	24,704
・ 子育て応援ネットの推進(再掲)	【男女家庭課】	(8,872)
・ 子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】	8,000
・ 子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】	9,599
・ 県医師会との子育て支援協働事業	【男女家庭課】	5,400
・ まちかど相談薬局ママサポート事業	【男女家庭課】	1,700
・ まちの子育てひろば事業の推進(再掲)	【男女家庭課】	(24,291)
・ 地域子育てカアップ事業(再掲)	【男女家庭課・青少年課】	(3,552)
・ ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	951
(4) 防災・災害復興への取組の促進		
・ 防災力強化県民運動の推進	【復興支援課】	1,489
・ 消防団への女性の入団促進	【消防課】	-
・ 自主防災組織の活性化	【消防課】	3,321
(新) 地域防災リーダーの活用促進	【復興支援課】	2,050

II 女性たちのチャレンジ支援 490,184

[29事業：うち再掲1事業]

アクション3 女性たちのエンパワーメント 142,715

(1) 女性たちのチャレンジ支援		
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】	-
(新) ひょうご女性未来応援事業	【男女家庭課】	6,325
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】	18,044
(新) 女性のためのキャリアプランニング支援事業	【しごと支援課】	4,360
(新) 女性障害者生活力向上推進事業	【障害福祉課】	621
・ 女性医師再就業研修の実施	【医務課】	7,500
(2) 女性の能力発揮促進のための環境整備		
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】	-
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【しごと支援課】	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【しごと支援課】	-
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【しごと支援課】	10,000
・ 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】	75,000
・ 短期職場体験就業事業	【しごと支援課】	9,089
(新) 女性のための再就職企業訪問事業	【しごと支援課】	5,789
(3) 女性たちのネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】	372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】	-

アクション4 女性たちの社会への参画拡大 347,469

(1) 働きやすい職場環境づくり		
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】	-
・ 男女雇用機会均等法の周知	【しごと支援課】	-
・ 男女雇用機会均等月間の推進	【しごと支援課】	-
(新) ポジティブアクション推進事業	【しごと支援課】	4,715
(新) 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	8,370

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

(2) 多様な働き方に対する支援		
・パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	【しごと支援課】	-
・ひょうご・しごと情報広場の運営	【しごと支援課】	60,962
・ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】	164,330
・コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【しごと支援課】	50,564
・女性起業家支援事業	【新産業課】	31,021
・コミュニティ・ビジネス全県活性化事業の実施	【しごと支援課】	27,507
(3) 方針決定過程への女性の参画拡大		
・男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女家庭課】	(439)
・県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
・女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】	-

Ⅲ 仕事と生活の両立支援 233,446

[21事業：うち再掲4事業]

アクション5 仕事と生活が両立できる職場環境づくり 220,035

(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		
・ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(164,330)
・男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
(新) 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の導入	【人事課】	16,637
(2) 就業を継続できる職場環境づくり		
・中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
(3) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり		
・子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】	608
・ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】	2,790

アクション6 農林水産業や商工業等の自営業における男女共同参画 13,199

(1) 女性たちの活躍支援		
・6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	2,532
・女性による起業の推進	【農業改良課】	-
(2) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備		
・家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
(3) 方針決定過程への女性の参画拡大		
・商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,667
・農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-

アクション7 男性にとっての男女共同参画 212

(1) 男性の育児・介護、地域活動等への参画促進		
・男性の家事・育児の参画促進(再掲)	【男女家庭課】	(1,529)
・ひょうごおやじネットワークの活動支援	【男女家庭課】	-
(2) 男女共同参画の意義に関する理解促進		
・男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・男性相談の実施	【男女家庭課】	212
(3) 男性を取り巻く職場環境の改善		
・ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(164,330)
・育児・介護休業の取得促進	【労政福祉課】	-

IV 誰もが健やかに安心して暮らせる環境の整備		9,116,017
〔76事業：うち再掲4事業〕		
アクション8 生涯にわたる男女の健康づくり		1,171,182
(1) 妊娠・出産期における母子保健の支援		
・ 周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	215,849
(新) 周産期医療協力病院の運営支援	【医務課】	14,000
・ 不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,506
・ 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	518,682
(新) 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	5,236
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	858
・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	48,449
・ 養育支援訪問事業	【健康増進課】	22,748
(新) 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業	【健康増進課】	2,419
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援		
・ 企業との協働による健康づくり促進事業	【健康増進課】	18,989
・ 企業のメンタルヘルス等推進事業	【障害福祉課ののち対策室・健康増進課】	91,100
・ 勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業	【健康増進課】	66,000
・ 「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	1,860
・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,506)
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	528
・ 「まちの保健室」推進事業の実施	【健康増進課】	17,847
・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(951)
・ 女性特有のがん検診受診の促進	【疾病対策課】	22,267
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,954
(3) 健康被害への対策の推進		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【障害福祉課ののち対策室】	33,358
・ 受動喫煙対策の推進	【健康増進課】	80,862
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	4,670
アクション9 暴力の根絶と、暮らしのセーフティネット		1,824,818
(1) DV対策の推進		
① 相談体制の充実		
・ DV法律相談の実施	【児童課】	486
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】	42,164
・ 関係機関によるネットワーク事業の実施	【児童課】	72
・ 配偶者暴力相談受理体制の充実	【警察本部生活安全企画課】	5,432
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】	15,360
② 緊急時の安全確保と自立支援		
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】	9,122
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童課】	25,303
・ NPO等民間支援団体への支援	【児童課】	960
・ 一時入居住宅(ステップハウス)の確保	【児童課】	-
・ 県営住宅への優先入居	【住宅管理課】	-
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部生活安全企画課】	-
③ DV防止に向けた啓発の推進		
・ DV被害者保護対策の充実・強化	【児童課】	5,908
・ DV防止対策の充実	【警察本部生活安全企画課】	-
(2) 児童虐待・高齢者虐待防止対策等の推進		
① 児童虐待防止対策の推進		
・ 虐待した親等への家族再統合指導事業の実施	【児童課】	14,664
・ 関係機関連携強化事業	【児童課】	11,336
・ ひょうご児童虐待防止サポーター事業	【児童課】	3,573
② 高齢者虐待防止対策の推進		
・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【高齢対策課】	(1,462)
・ 高齢者虐待の防止の強化	【高齢対策課】	1,770
・ 認知症ケア人材の育成(法人後見・市民後見体制整備事業)	【高齢対策課】	4,805
・ 地域支援事業の実施	【介護保険課】	1,667,752

第2部 兵庫県の男女共同参画の取組状況

③被害・犯罪防止と被害者支援		
・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】	1,390
・ ひょうご人権ネットワーク会議の運営	【人権推進課】	18
・ 被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	309
・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年育成課】	564
・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】	4,299
・ 売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課】	-
・ 相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
・ ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部生活安全企画課】	246
(3) 支援を必要とする家庭等へのセーフティネットの充実		
・ 母子・父子自立支援員の設置	【児童課】	534
・ 高等技能訓練促進事業の実施	【児童課】	8,751
(新) ひとり親家庭高卒認定試験支援事業	【児童課】	900

アクション10 誰もが安心して暮らせるユニバーサル社会づくり

6,120,017

(1) 多様な人々とのつながりと支え合い		
・ 地域高齢者大学の運営	【県民生活課】	-
・ いなみ野学園の運営	【県民生活課】	25,382
・ 阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】	51,977
・ 兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】	92,813
・ 日常生活自立支援事業の実施	【社会福祉課】	113,303
・ 若年性認知症支援体制整備推進事業	【高齢対策課】	16,803
・ 人生80年いきいき住宅助成事業の推進	【介護保険課・都市政策課】	358,781
・ チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】	2,400
・ 障害者自立支援給付(居宅系サービス)の支援	【障害福祉課】	5,254,218
・ シルバー人材センターの育成(再掲)	【しごと支援課】	(8,350)
・ 障害者の法定雇用率達成に向けた取組	【しごと支援課】	28,196
・ 外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】	332
・ 外国人県民インフォメーションセンターの運営	【国際交流課】	30,410
・ みんなの声かけ運動実践事業	【障害者支援課】	3,813
・ ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業	【障害者支援課】	145
・ ユニバーサル社会づくり普及推進事業	【障害者支援課】	399
(2) 誰にも安全・安心なまちづくり		
・ 地域安全まちづくり推進員の設置	【地域安全課】	1,492
・ まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】	32,000
・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【地域安全課】	7,300
(新) 地域で守る！子どもの安全安心確保事業	【地域安全課】	37,548
・ 公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	62,213
・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【障害者支援課】	-
(3) わかりやすく、使いやすい情報発信		
・ 女性団体国際化促進事業の支援	【男女家庭課】	492
・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【障害者支援課】	-
・ 多言語による情報提供	【国際交流課】	-

V 次世代への継承 **661,521**

[22事業：うち再掲3事業]

アクション11 若者たちの就労と出会いの支援

149,651

(1) 若者の就労と自立支援		
・ ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の実施	【青少年課】	-
・ 若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【しごと支援課】	13,812
・ 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プランの実施	【高校教育課】	5,462
(新) 大学生インターンシップ推進事業	【しごと支援課】	11,235
(2) 若者の交流と仲間づくりの支援		
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	(24,704)
・ ひょうご出会い・結婚支援	【男女家庭課】	107,663
(新) UJIターン出会いサポートセンター事業の推進	【男女家庭課】	11,479
・ DV被害者保護対策の充実・強化(再掲)	【児童課】	(5,908)
・ DV防止対策の充実(再掲)	【警察本部生活安全企画課】	(-)

アクション12 多様な選択を可能にする、子どもたちの教育・学習	511,870
--	----------------

(1) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・ 県立神出学園の運営	【青少年課】	81,279
・ 県立山の学校の運営	【青少年課】	36,240
・ ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,507
・ 進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・ 高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933
(2) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・ 生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	17,927
・ 教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・ 女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・ 教育課程の実施推進	【義務教育課】	1,268
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	192,179
・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	808
・ 人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・ 人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,644
・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-

計画の推進	1,383
--------------	--------------

[13事業：うち再掲5事業]

1 総合的な推進体制の整備・強化		
(1) 庁内推進本部及び庁内推進体制の整備		
・ 男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・ 庁内男女共同参画推進員の設置	【各部局】	-
・ 職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
(2) 計画の推進とフォローアップ		
・ 男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	1,072
・ 県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	311
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(3) 県立男女共同参画センターの機能強化		
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(63,184)
・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,360)
・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
2 市町との連携の強化		
・ 各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
3 地域団体・NPO、企業・職域団体等との協働の推進		
・ 男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(1,219)
・ 男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(1,072)

男女共同参画社会づくり施策(合計)	[220事業：うち再掲19事業]	38,840,317
--------------------------	-------------------------	-------------------

第3部

市町の男女共同参画の取組状況

1 県内市町における男女共同参画施策の取組状況

男女共同参画を実現するためには、国・県・市町が相互に連携を図るとともに、それぞれが独自性を持った施策を推進することが必要です。特に、住民にとって最も身近な市町が果たす役割は重要です。

県内市町の取組状況をみると、男女共同参画に関する条例を制定しているのは8市町（神戸市、尼崎市、芦屋市、赤穂市、宝塚市、川西市、小野市、多可町）、計画を策定しているのは29市7町、活動拠点施設を設置している市町は20市となっています。こうしたなか、「女性チャレンジひろば」が開設されるとともに、相談体制の充実によりDV防止対策も図られるなど、女性が活躍できる環境が整備され、支援策も充実してきています。

(平成27年8月1日現在)

	市町名	条 例	計 画	拠点施設	女性チャレンジひろば
市	神戸市	○(H15)	○(H23)	○(H4)	○
	姫路市	☆	○(H25)	○(H13)	○
	尼崎市	○(H17)	○(H24)	○(H5)	○
	明石市	-	○(H23)	○(H14)	○
	西宮市	-	○(H24)	○(H12)	○
	洲本市	-	○(H25)	-	-
	芦屋市	○(H21)	○(H25)	○(H6)	○
	伊丹市	-	○(H24)	○(H10)	○
	相生市	-	○(H25)	○(H15)	○
	豊岡市	-	○(H24)	-	○
	加古川市	-	○(H23)	○(H14)	○
	赤穂市	○(H17)	○(H26)	○(H10)	○
	西脇市	-	○(H24)	☆(注1)	☆
	宝塚市	○(H14)	○(H18)	○(H元)	○
	三木市	-	○(H23)	○(H14)	○
	高砂市	-	○(H23)	○(H13)	○
	川西市	○(H27)	○(H25)	○(H14)	○
	小野市	○(H14)	○(H23)	○(H17)	○
	三田市	-	○(H25)	○(H17)	○
	加西市	☆	○(H24)	○(H15)	○
	篠山市	-	○(H24)	○(H15)	-
	養父市	-	○(H24)	○(H19)	○
	丹波市	-	○(H25)	-	○
	南あわじ市	-	○(H20)	-	○
	朝来市	-	○(H20)	-	○
	淡路市	-	○(H25)	○(H27)	○
	宍粟市	-	○(H22)	-	-
	加東市	-	○(H21)	-	-
たつの市	-	○(H20)	☆	-	
阪神北	猪名川町	-	○(H24)	-	-
東播磨	稲美町	-	○(H24)	-	-
	播磨町	-	○(H24)	-	-
北播磨	多可町	○(H22)	○(H20)	-	-
中播磨	神河町	-	☆	-	-
	市川町	-	☆	-	-
	福崎町	-	☆	-	-
西播磨	太子町	-	○(H26)	☆	☆
	上郡町	-	-	-	-
	佐用町	-	☆	-	-
但馬	香美町	-	○(H19)	-	-
	新温泉町	-	○(H24)	-	-
合 計		有8 (19.5%)	有36 (87.8%)	有20 (48.8%)	有23 (56.1%)
41市町(市29・町12)		検討中2	検討中4	検討中3	検討中2
兵庫県		○	○	○	○

○：有 ☆：検討中 -：無

(注1)西脇市は、平成27年10月に開設

■条例・計画・拠点・施設欄の()内はそれぞれ制定、現計画の策定又は整備した年。

2 県内市町における女性の公職参加状況

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成27年4月1日現在）

	市町名	審議会等登用目標※1			審議会登用状況※2			防災会議※3			議員		
		目標値	目標年度	対象審議会女性比率	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	委員総数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合
市	神戸市	35%	H27	31.4	1,853	538	29.0	68	9	13.2	68	14	20.6
	姫路市	35%	H29	25.5	1,423	363	25.5	59	4	6.8	47	5	10.6
	尼崎市	40%	H28	37.9	773	300	38.8	37	9	24.3	42	9	21.4
	明石市	30%	H27	29.9	646	193	29.9	30	3	10.0	30	5	16.7
	西宮市	40%	H28	31.2	820	256	31.2	29	3	10.3	41	8	19.5
	洲本市	30%	H29	27.0	563	152	27.0	36	3	8.3	18	1	5.6
	芦屋市	40%	H29	34.9	448	151	33.7	31	2	6.5	21	5	23.8
	伊丹市	40%	H28	33.2	679	228	33.6	40	4	10.0	28	7	25.0
	相生市	30%	H29	22.7	311	51	16.4	30	0	0.0	14	0	0.0
	豊岡市	50%	H28	31.1	534	147	27.5	34	6	17.6	24	1	4.2
	加古川市	50%	H27	33.3	541	138	25.5	27	1	3.7	31	4	12.9
	赤穂市	30%	H32	19.6	445	85	19.1	35	0	0.0	18	1	5.6
	西脇市	30%	H28	25.7	340	81	23.8	31	0	0.0	16	2	12.5
	宝塚市	40%	H28	35.6	724	258	35.6	38	6	15.8	26	8	30.8
	三木市	40%	H29	28.4	475	136	28.6	31	9	29.0	16	2	12.5
	高砂市	30%	H27	22.7	344	78	22.7	30	3	10.0	21	2	9.5
	川西市	30%	H29	25.9	622	161	25.9	41	4	9.8	26	7	26.9
	小野市	40%	H27	29.4	327	100	30.6	29	3	10.3	16	4	25.0
	三田市	35%	H29	32.7	701	262	37.4	27	8	29.6	22	6	27.3
	加西市	-	-	-	278	46	16.5	28	1	3.6	15	1	6.7
	篠山市	30%	H33	21.7	510	109	21.4	33	2	6.1	18	2	11.1
	養父市	30%	H28	24.2	219	53	24.2	34	3	8.8	16	0	0.0
	丹波市	30%	H29	23.4	538	126	23.4	23	3	13.0	20	2	10.0
	南あわじ市	33.3%	H28	20.0	524	105	20.0	37	2	5.4	17	1	5.9
	朝来市	30%	H29	22.9	397	91	22.9	28	2	7.1	18	1	5.6
淡路市	30%	H29	26.0	281	73	26.0	30	2	6.7	18	3	16.7	
宍粟市	35%	H31	29.2	306	87	28.4	44	6	13.6	18	2	11.1	
加東市	30%	H31	20.5	374	82	21.9	35	4	11.4	16	1	6.3	
たつの市	25%	H28	18.2	581	106	18.2	37	1	2.7	22	0	0.0	
阪神北	猪名川町	50%	H28	18.8	169	32	18.9	19	1	5.3	16	5	31.3
東播磨	稲美町	-	-	-	195	55	28.2	31	4	12.9	14	2	14.3
	播磨町	50%	H32	26.7	166	36	21.7	34	2	5.9	14	6	42.9
北播磨	多可町	40%	H29	22.6	390	88	22.6	21	1	4.8	14	1	7.1
中播磨	神河町	-	-	-	105	20	19.0	21	1	4.8	12	1	8.3
	市川町	-	-	-	127	20	15.7	17	0	0.0	12	0	0.0
	福崎町	30%	H30	27.6	214	45	21.0	21	1	4.8	13	1	7.7
西播磨	太子町	30%	H30	19.6	175	38	21.7	18	2	11.1	16	2	12.5
	上郡町	-	-	-	204	28	13.7	17	0	0.0	12	1	8.3
	佐用町	-	-	-	266	44	16.5	45	4	8.9	14	1	7.1
但馬	香美町	40%	H28	23.7	211	50	23.7	25	1	4.0	16	1	6.3
	新温泉町	30%	H28	23.3	731	170	23.3	16	0	0.0	15	0	0.0
合計		-	-	-	19,530	5,182	26.5	1,297	120	9.3	871	125	14.4
兵庫県		35%	H27	33.0	1,703	504	29.6	55	6	10.9	86	10	11.6

※備考：1 目標の対象となる審議会の範囲は市町により異なる。

2 対象となる審議会等は地方自治法（第202条の3）に基づき設置するものである。

○地方自治法第202条の3・・・「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

資料：市町男女共同参画施策推進状況調査（平成27年4月1日現在）

	市町名	採用職員			職員数 ※4			管理職 ※5		
		採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
市	神戸市	853	471	55.2	14,691	4,626	31.5	999	121	12.1
	姫路市	92	57	62.0	3,816	1,147	30.1	247	15	6.1
	尼崎市	102	42	41.2	3,075	982	31.9	244	16	6.6
	明石市	88	30	34.1	1,983	605	30.5	231	30	13.0
	西宮市	151	65	43.0	3,644	1,321	36.3	332	35	10.5
	洲本市	17	8	47.1	456	203	44.5	46	4	8.7
	芦屋市	75	40	53.3	1,014	494	48.7	140	39	27.9
	伊丹市	120	68	56.7	2,080	895	43.0	226	45	19.9
	相生市	15	8	53.3	268	104	38.8	48	6	12.5
	豊岡市	37	11	29.7	879	248	28.2	114	8	7.0
	加古川市	68	27	39.7	1,793	521	29.1	140	8	5.7
	赤穂市	61	33	54.1	944	462	48.9	150	33	22.0
	西脇市	57	37	64.9	687	402	58.5	112	25	22.3
	宝塚市	126	67	53.2	2,034	989	48.6	190	37	19.5
	三木市	21	5	23.8	518	142	27.4	116	21	18.1
	高砂市	65	33	50.8	1,038	444	42.8	174	29	16.7
	川西市	95	54	56.8	1,261	510	40.4	187	18	9.6
	小野市	17	6	35.3	336	75	22.3	77	6	7.8
	三田市	70	50	71.4	1,140	474	41.6	141	11	7.8
	加西市	41	17	41.5	656	359	54.7	126	34	27.0
	篠山市	13	8	61.5	444	150	33.8	73	11	15.1
	養父市	11	8	72.7	294	100	34.0	54	7	13.0
	丹波市	40	18	45.0	652	216	33.1	73	7	9.6
	南あわじ市	7	6	85.7	491	227	46.2	77	19	24.7
	朝来市	10	4	40.0	322	109	33.9	58	10	17.2
	淡路市	11	7	63.6	447	196	43.8	116	38	32.8
宍粟市	34	22	64.7	662	327	49.4	96	13	13.5	
加東市	17	8	47.1	455	245	53.8	80	21	26.3	
たつの市	29	13	44.8	670	301	44.9	148	30	20.3	
阪神北	猪名川町	11	4	36.4	257	82	31.9	64	9	14.1
東播磨	稲美町	8	4	50.0	166	56	33.7	30	2	6.7
	播磨町	13	6	46.2	168	67	39.9	22	2	9.1
北播磨	多可町	5	3	60.0	227	85	37.4	15	1	6.7
中播磨	神河町	8	1	12.5	339	173	51.0	77	15	19.5
	市川町	6	4	66.7	131	67	51.1	9	1	11.1
	福崎町	7	5	71.4	166	83	50.0	14	1	7.1
西播磨	太子町	11	7	63.6	190	89	46.8	20	0	0.0
	上郡町	4	1	25.0	165	57	34.5	15	2	13.3
	佐用町	9	4	44.4	268	90	33.6	16	1	6.3
但馬	香美町	11	3	27.3	295	122	41.4	27	1	3.7
	新温泉町	10	7	70.0	270	114	42.2	37	12	32.4
合計		2,446	1,272	52.0	49,392	17,959	36.4	5,161	744	14.4
兵庫県		1,384	601	43.4	33,759	10,678	31.6	903	66	7.3

※備考:3 対象は正規職員である。

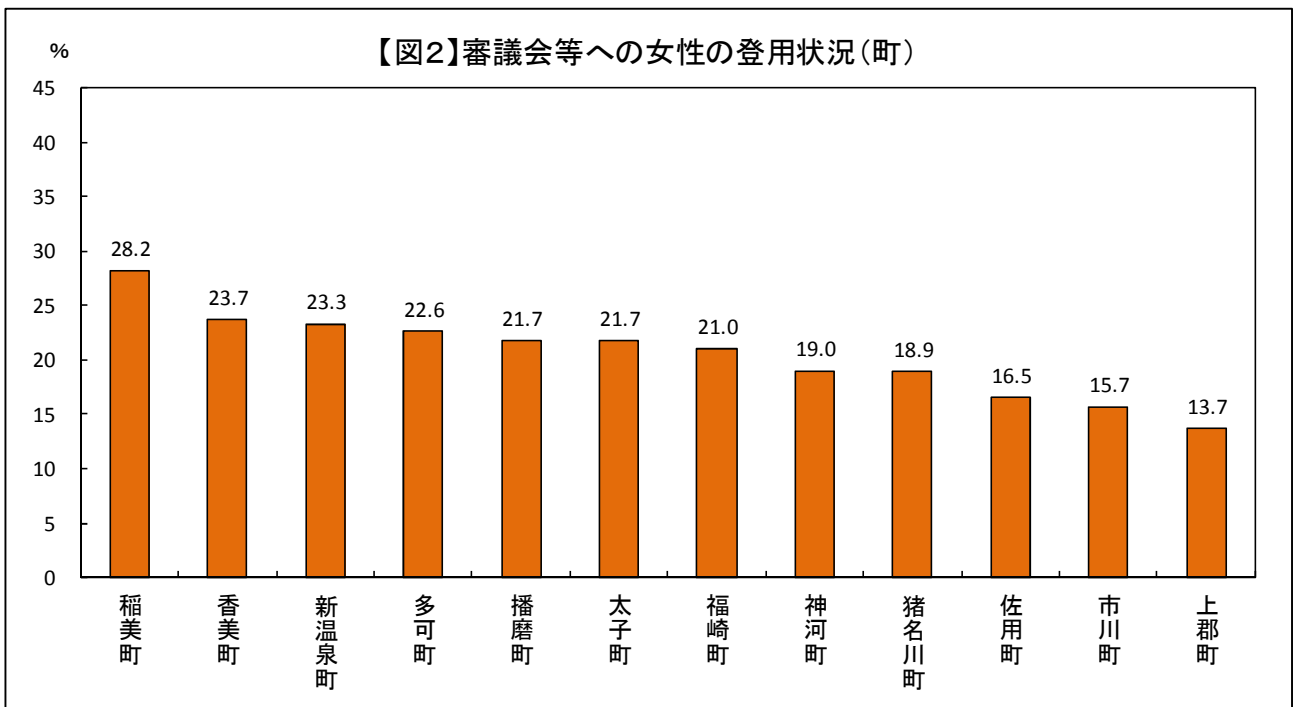
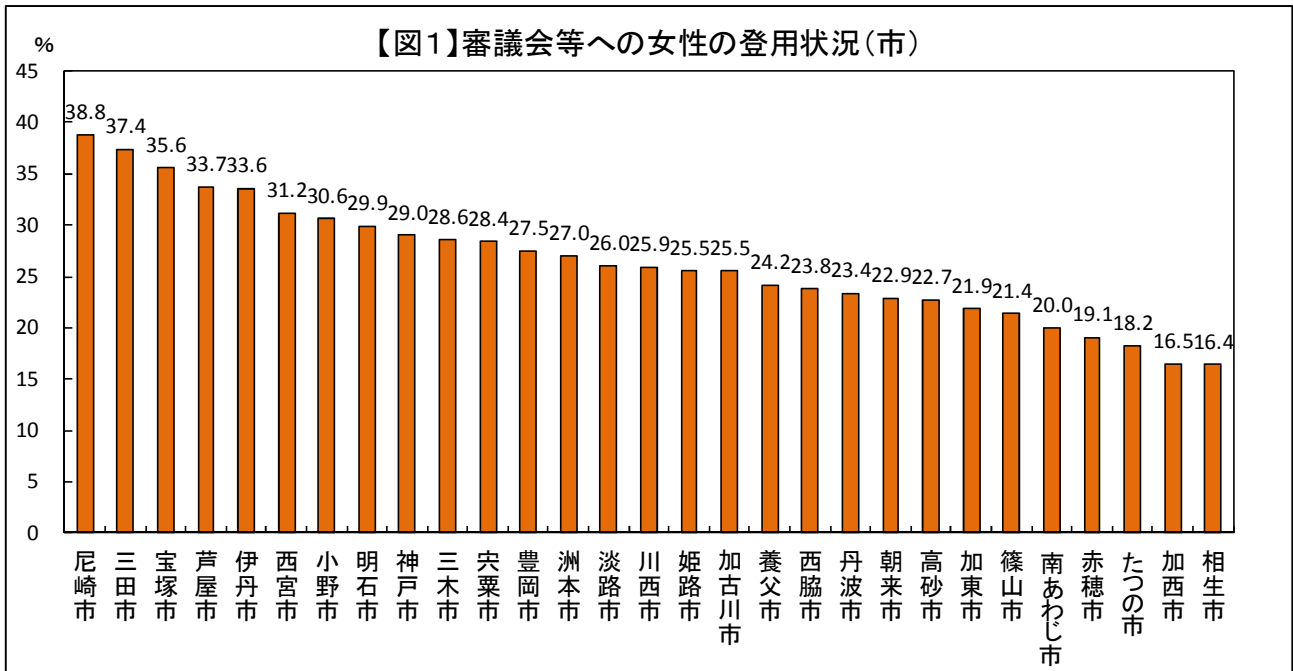
4 対象職種は、一般行政職、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等である。（ただし、公立学校の校長・教頭等は除く。）管理職は、本庁課長相当職以上としたが、市町により回答の基準が異なるため、管理職総数は大きく異なる。）

○審議会等委員への女性の登用

県内各市町における審議会等への女性の登用状況について、単純平均でみると、市 27.5%、町 21.2% (図1、2) となっており、市町全体では 26.5%と、前年度から 0.3 ポイント上昇しています。

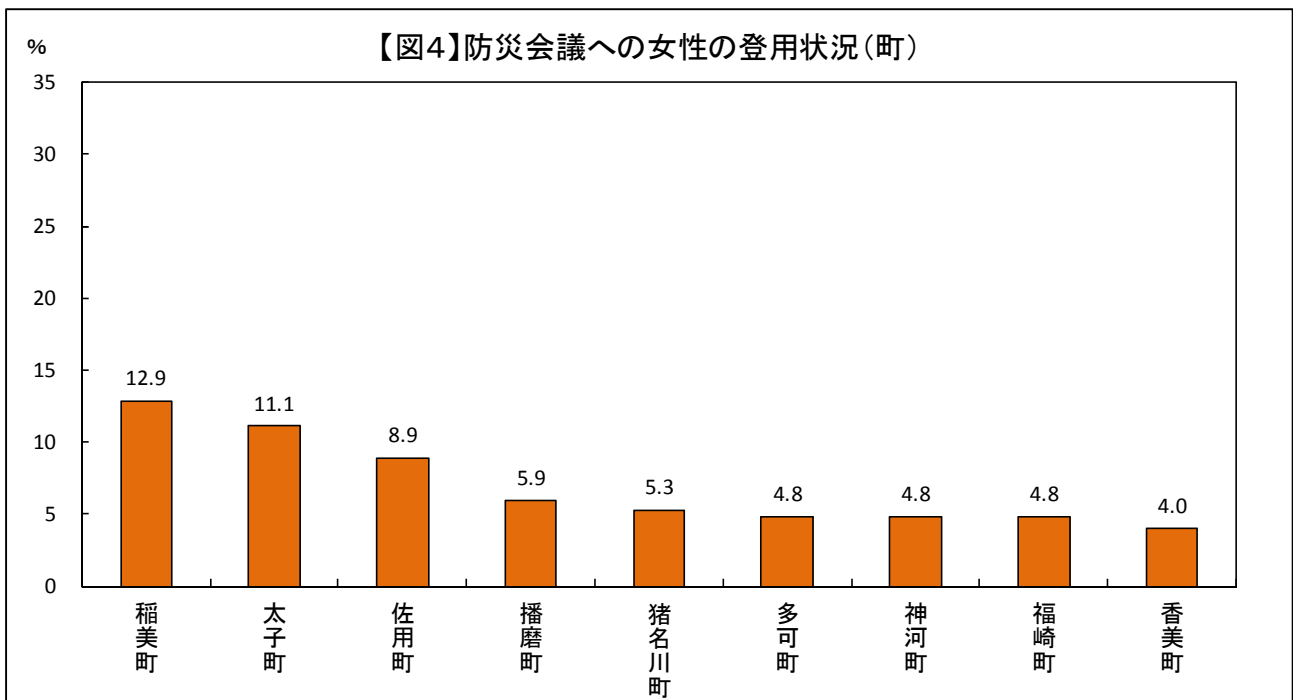
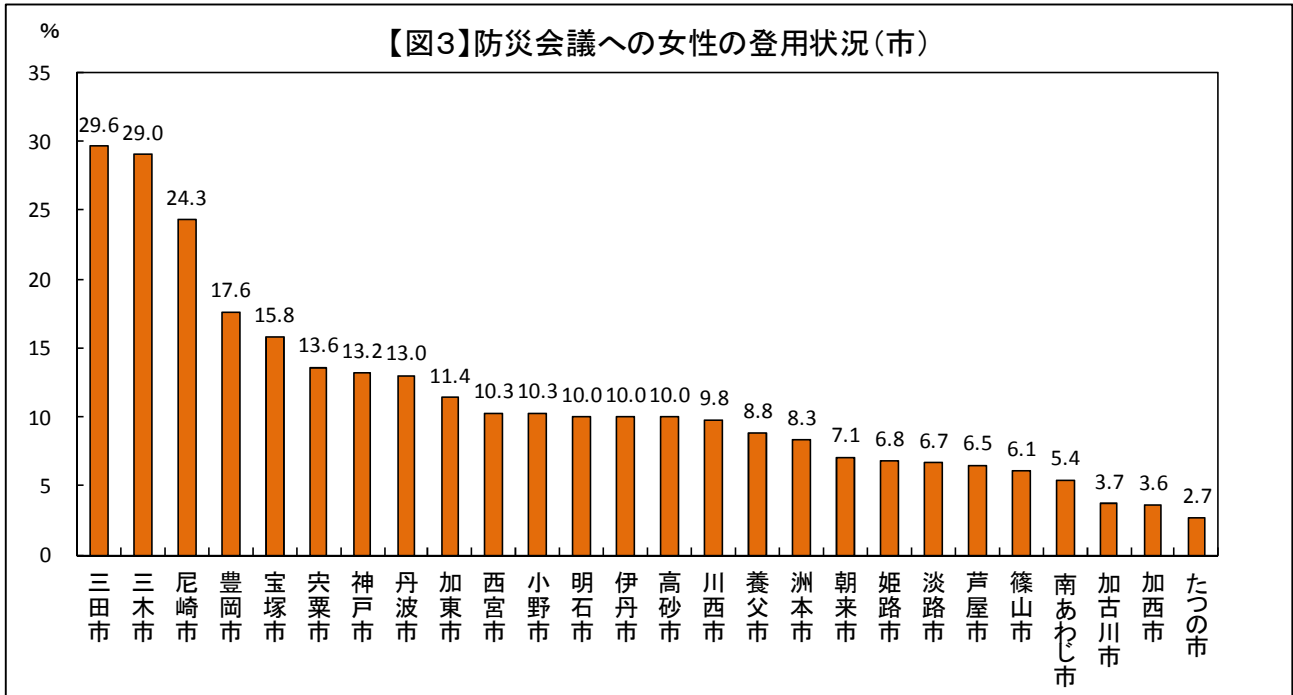
このうち、35市町(前年度35市町)では、女性委員の登用率について数値目標を掲げ、登用推進に向け取り組んでいます。

また、防災会議に占める女性の割合をみると、単純平均で市 10.2%、町 6.0% (図3、4) となっており、市町全体では 9.3%と、前年度から 1.6 ポイント上昇しています。



資料:兵庫県企画県民部調べ(平成27年)

※対象は法令(法律、条例)設置の審議会等(平成27年4月1日現在)



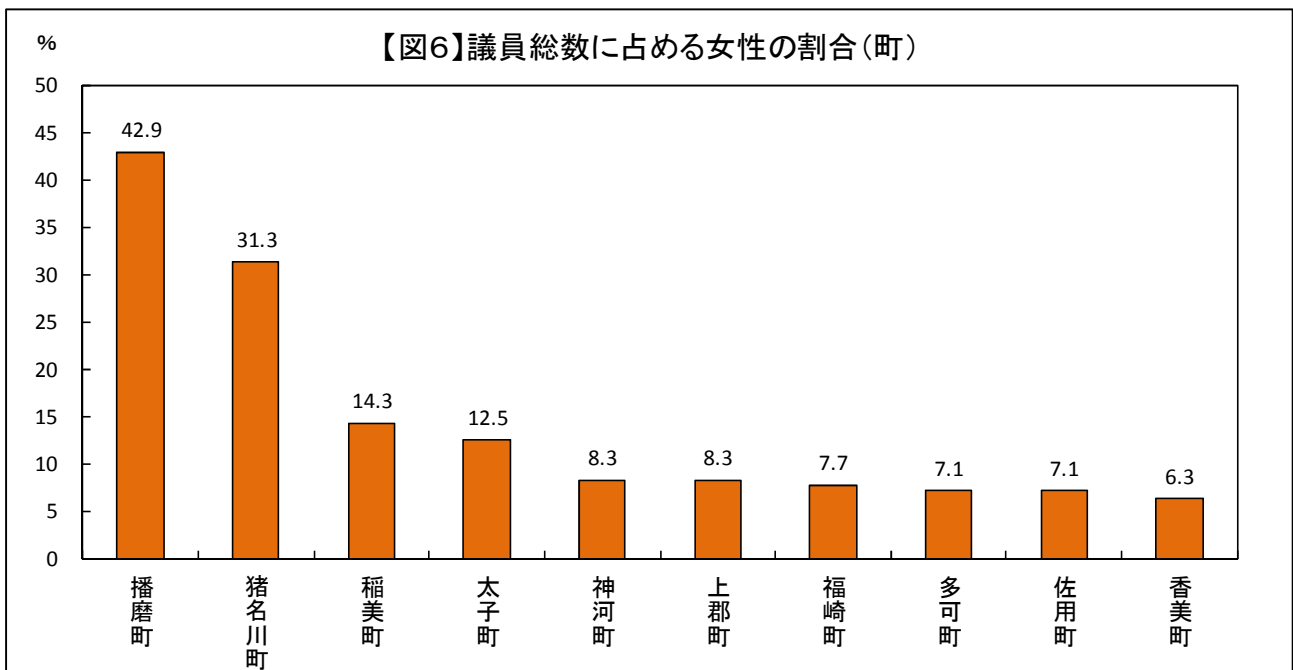
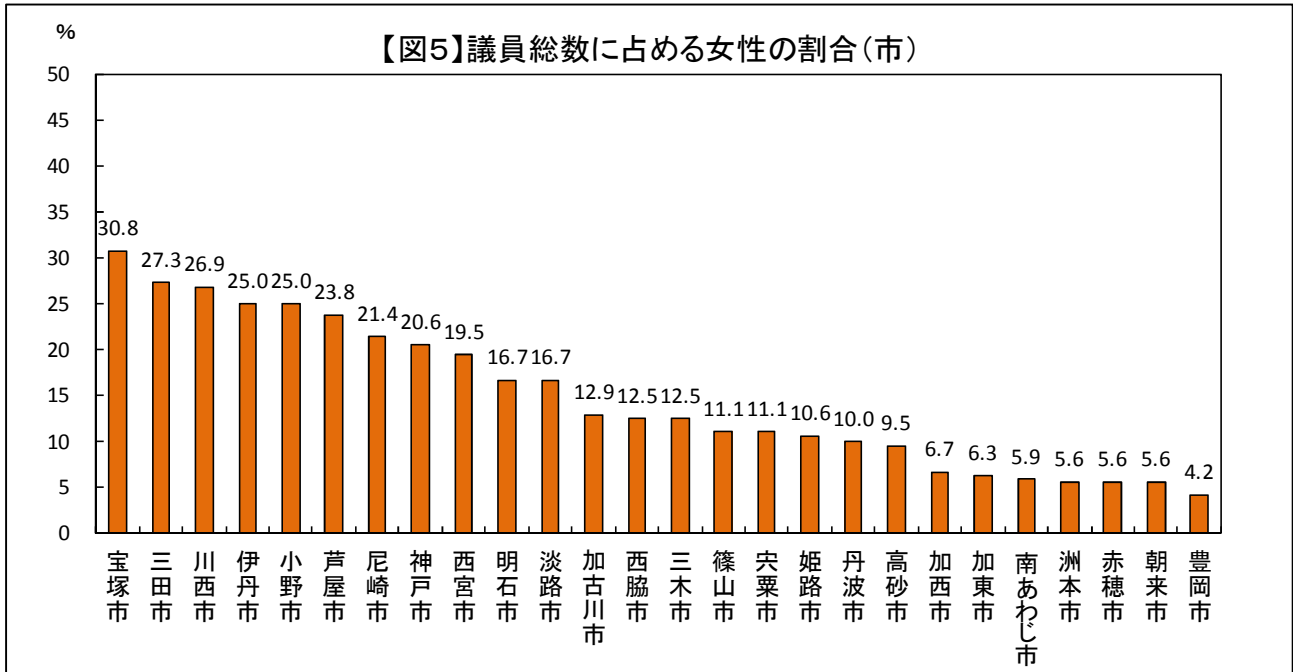
資料：兵庫県企画県民部調べ(平成 27 年)

※調査時点、平成 27 年 4 月 1 日現在

※防災会議に占める女性の割合が0%となっているのは、相生市、赤穂市、西脇市、市川町、上郡町、新温泉町である。

○地方議会への女性の参画

県内各市町の議員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 14.8%、町 12.5%となっており（図5、6）、市町全体では14.4%と。前年度から0.7ポイント上がっています。また、議員に占める女性割合が0%の自治体は3市2町（前年度2市2町）です。



資料：兵庫県企画県民部調べ（平成27年）

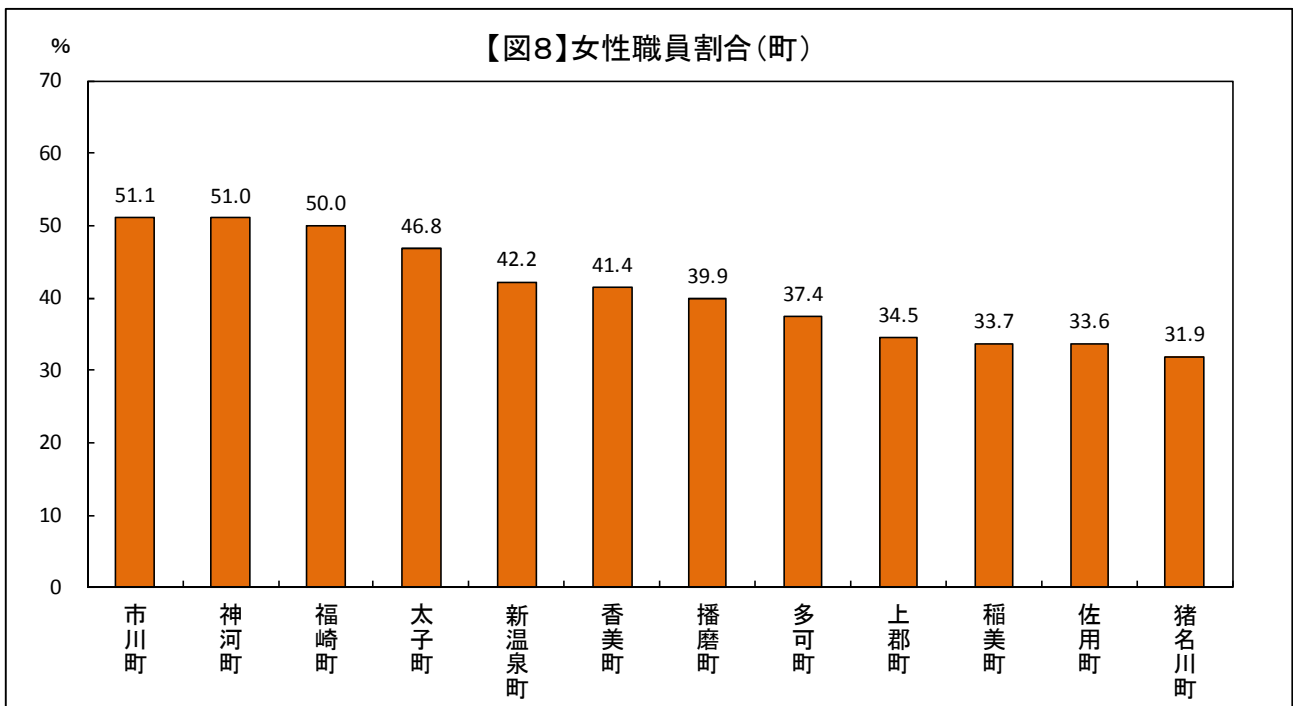
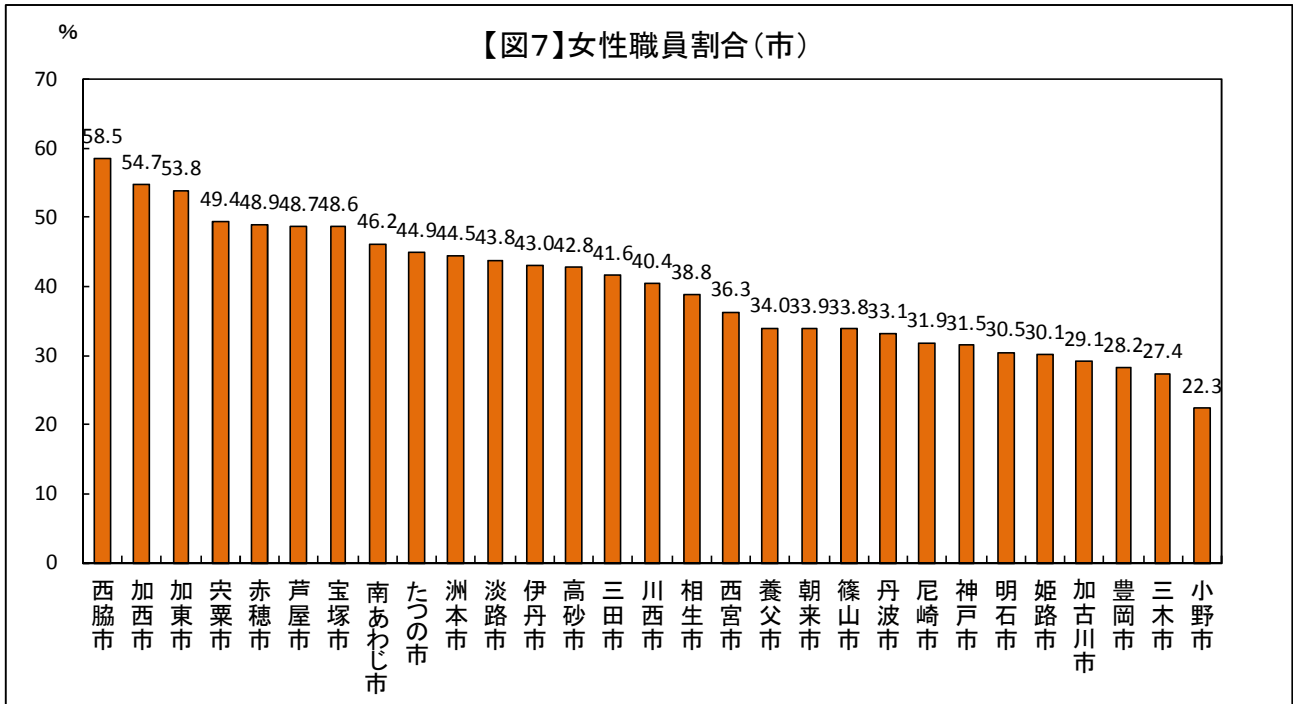
※調査時点、平成27年4月1日現在

※議員に占める女性の割合が0%となっているのは、相生市、養父市、たつの市、市川町、新温泉町である。

○職員に占める女性の割合

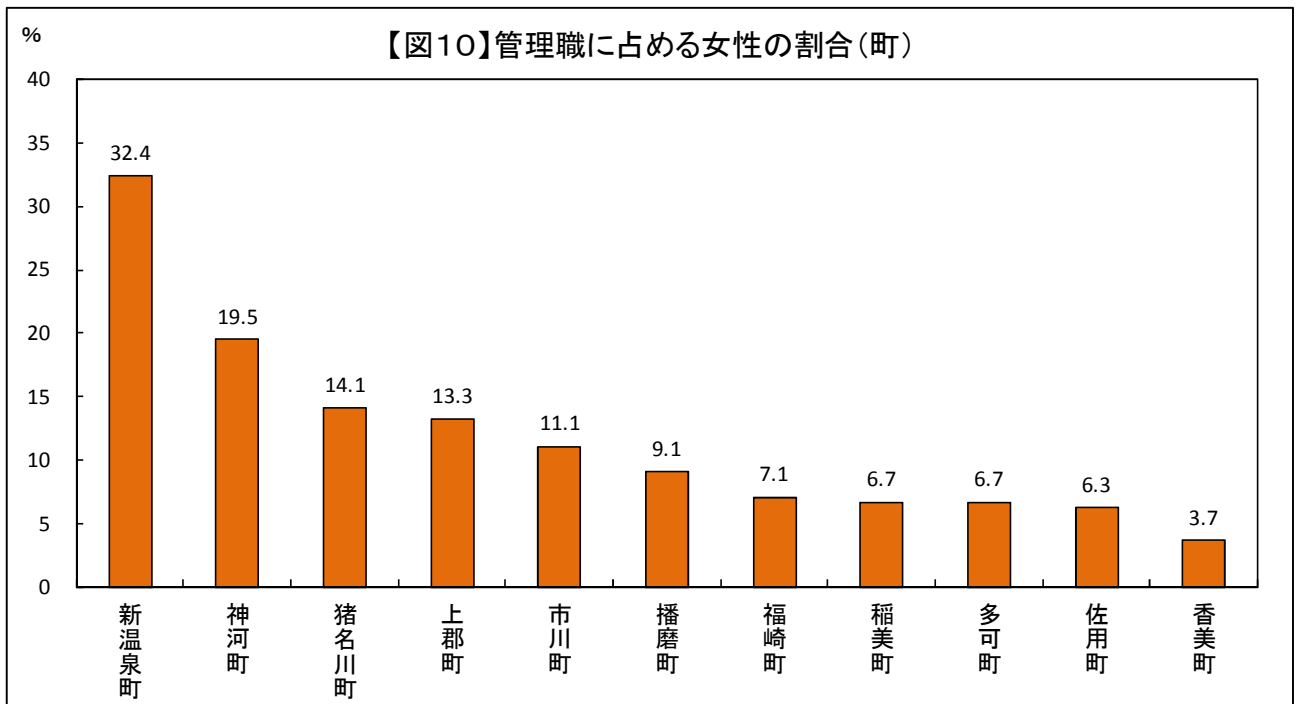
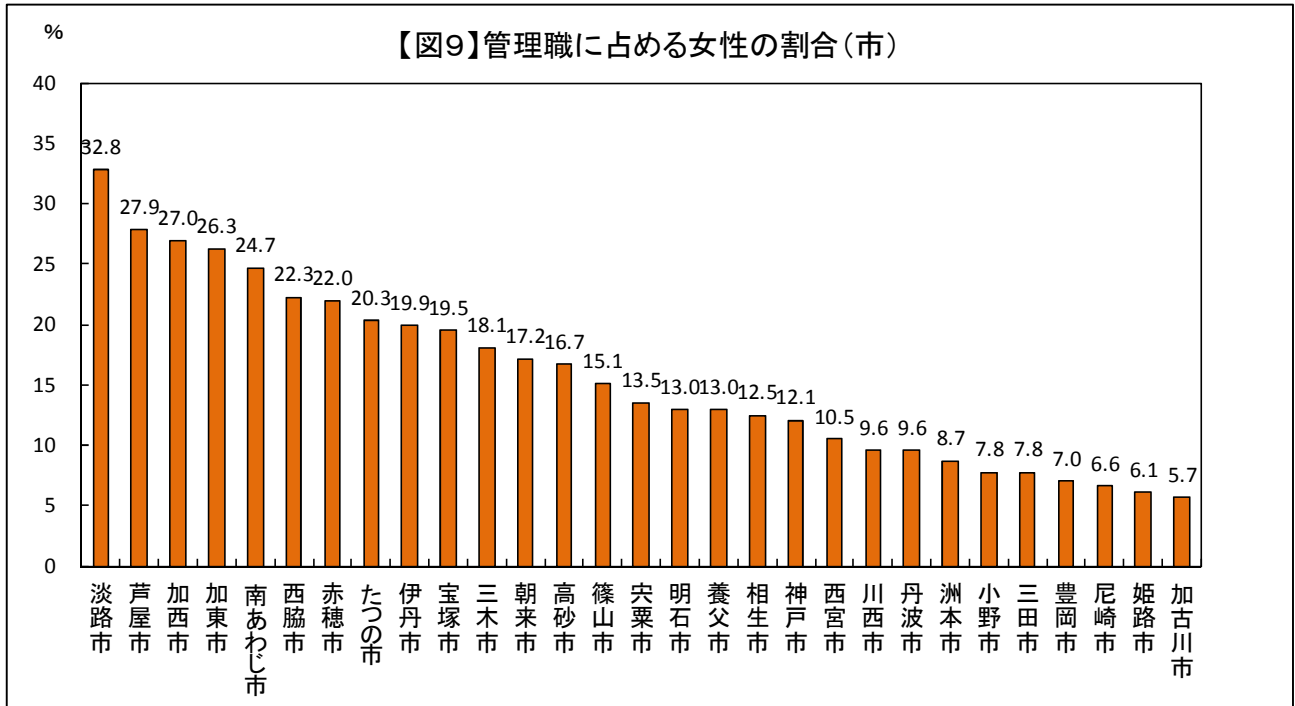
県内各市町の職員に占める女性の割合をみると、単純平均で市 36.1%、町 41.1%となっており（図7、8）、市町全体では36.4%と、前年度より0.5ポイント上昇しています。

また、管理職（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合をみると、単純平均で市 14.5%、町 13.6%となっており（図9、10）、市町全体では14.4%と、前年度より0.3ポイント下降していますが、管理職に占める女性割合が0%の自治体は1町のみ（前年度3町）となっています。



資料：兵庫県企画県民部調べ（平成27年）

※調査時点、平成27年4月1日現在



資料：兵庫県企画県民部調べ（平成 27 年）

※調査時点、平成 27 年 4 月 1 日現在

※管理職に占める女性の割合が 0%となっているのは、太子町のみである。

3 市町DV基本計画策定及び配偶者暴力相談支援センター設置状況

(平成27年8月末現在)

市町名	形式	基本計画									配偶者暴力相談支援センターの設置時期								
		策定期間									設置時期								
		策定済み						今後予定			設置済						今後予定		
		21以前	22	23	24	25	26	27	28~30	未定	22以前	23	24	25	26	27	28	29~31	未定
神戸市	単	○									○								
姫路市	単			○								○							
尼崎市	単			○									○						
明石市	男女		○											○					
西宮市	男女			○								○							
洲本市	男女				○													○	
芦屋市	単		○									○							
伊丹市	単	○					(○)				○								
相生市	男女				○													○	
豊岡市	男女			○														○	
加古川市	単		○					(○)				○							
たつの市	男女					○												○	
赤穂市	男女					○												○	
西脇市	男女			○														○	
宝塚市	単		○									○							
三木市	男女			○									○						
高砂市	単				○													○	
川西市	男女				○													○	
小野市	男女		○															○	
三田市	男女				○										○				
加西市	単			○									○						
篠山市	男女				○													○	
養父市	単			○														○	
丹波市	単			○														○	
南あわじ市	男女								○									○	
朝来市	男女					○												○	
淡路市	男女				○													○	
宍粟市	単			○														○	
加東市	男女					○												○	
猪名川町	男女			○									○						
多可町	未定									○								○	
稲美町	未定									○								○	
播磨町	男女			○														○	
神河町	未定									○								○	
市川町	未定									○								○	
福崎町	男女							○										○	
太子町	男女					○												○	
上郡町	未定									○								○	
佐用町	未定									○								○	
香美町	男女							○										○	
新温泉町	男女				○													○	
計	単12 男女23 未定6	2	5	12	8	5	0	2	1	6	2	2	4	3	1	0	0	0	28
		策定済み32						未策定9			設置済13						未設置28		

(注) 表中「単」は単独の計画、「男女」は男女共同参画計画においてDV法に基づく計画として位置づけることを意味する。

4 女性問題に関する相談機関一覧

【県関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
兵庫県立男女共同参画センター	078-360-8551 (電話相談)	月～土	9:30～16:30 (12:00～13:00 除く)
	078-360-8554 (面接相談(予約制))	月～金	11:00～18:40
		土	9:20～16:50
兵庫県立女性家庭センター	078-732-7700	毎日	9:00～21:00

【兵庫県警関係機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
性犯罪被害110番 「レディースサポートライン」	078-351-0110	月～金	9:00～17:00 FAX・留守番電話は24時間対応
ストーカー・DV相談電話	078-371-7830	毎日	24時間

【県内配偶者暴力相談支援センター】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市配偶者暴力相談支援センター	078-382-0037 (電話相談)	火～日	9:00～17:00
姫路市配偶者暴力相談支援センター	079-221-1532 (電話・面接相談)	月～金	8:50～17:20
尼崎市配偶者暴力相談支援センター	06-6489-6600 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:30
明石市配偶者暴力相談支援センター	078-918-5186 (電話・面接相談)	月～金	8:55～17:40
西宮市配偶者暴力相談支援センター	0798-23-6011 (電話相談)	月～金	9:00～17:30
芦屋市配偶者暴力相談支援センター	0797-38-9100 (電話相談)	月・水・金	9:00～17:00 (12:00～13:00 除く)
伊丹市配偶者暴力相談支援センター	072-780-4327 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:30
加古川市配偶者暴力相談支援センター	079-427-2928 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:00
宝塚市配偶者暴力相談支援センター	0797-77-9121 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:30
三木市配偶者暴力相談支援センター	0794-82-8300 (電話・面接相談)	月～土	9:00～17:00
三田市配偶者暴力相談支援センター	079-563-7830 (電話・面接相談)	月～金 第2・4土	10:00～17:30
加西市配偶者暴力相談支援センター	—	—	—
猪名川町	072-766-8701 (電話・面接相談)	月～金	9:00～17:00

【県内市町機関】

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
神戸市男女共同参画センター	078-361-8361 (電話相談)	火～土	10:00～15:00 (12:00～13:00 除く)
	078-361-8935 (面接相談(予約制))	火水木土 (祝日を 除く)	13:00～15:50
姫路市男女共同参画推進センター	079-287-0801 (電話相談)	火	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
	079-287-0807 (面接相談(予約制))	火木土	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
		水金	10:00～18:00 (12:00～13:00 除く)
尼崎市立女性・勤労婦人センター	06-6436-8636 (電話相談)	水金土	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く)
	06-6436-8636 (面接相談(予約制))	火木	10:00～20:00 (12:00～13:00、16:00～18:00 除く) (第1・2・4・5木は16:00まで)
あかし男女共同参画センター	078-918-5614 (電話相談)	火土 (第2土 13:00～ 16:00を 除く)	9:00～11:30、13:00～16:00
		水木金	9:00～11:30
	078-918-5614 (面接相談(予約制))	水金 第2土	13:00～16:00
西宮市男女共同参画センター	0798-64-9499 (電話相談)	月木	10:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
	0798-64-9498 (面接相談(予約制))	火水土	10:00～16:30 (12:00～13:00 除く)
芦屋市男女共同参画センター	0797-38-2022 (面接相談(予約制))	第1土	10:00～12:00
		第1～第 4金	11:00～16:00
伊丹市立女性・児童センター	072-744-0141 (電話相談)	第4日 第1、2、 3、5木	13:00～16:30
	072-772-7248 (面接相談(予約制))		10:00～12:00
相生市男女共同参画センター	0791-23-7130 (電話・面接相談)	第4水	13:00～16:00
加古川市家庭支援課	079-427-9293 (女性相談/電話・面接相談)	月～金	9:00～17:00
赤穂市女性交流センター	0791-43-7800 (女性相談/電話相談)	火～金	13:00～16:00
西脇市こども福祉課	0795-22-3111 (DV被害者/電話・面接相談)	月～金	8:30～17:00

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

機 関 名	電話番号	相 談 時 間	
宝塚市立男女共同参画センター	0797-86-3488 (電話相談)	月火木金	10:00~16:00 (12:00~13:00 除く)
	0797-86-4006 (面接相談(予約制))	第2・4水 第1・3・5土 (祝日を除く)	10:00~12:50
三木市男女共同参画センター	0794-89-2354 (電話相談)	火	10:00~12:00
		木	13:00~16:00
	0794-89-2331 (面接相談(予約制))	火	13:00~16:00
		木	10:00~12:00
高砂市男女共同参画センター	079-443-9134 (電話相談) (面接相談(予約制))	月~金	9:30~16:00 (12:00~13:00 除く)
川西市男女共同参画センター	072-759-1856 [電話・面接相談(予約制)]	火水木	12:00~15:00
	072-759-1857 (電話相談)	月金	10:00~12:00
小野市男女共同参画センター	0794-63-8250 (電話相談)	木	9:30~11:30
	0794-63-8250 (面接相談(予約制))		13:00~16:00
三田市まちづくり協働センター	079-563-8000 [電話・面接相談(予約制)]	火・金	10:30~12:30
		木	13:30~17:30
		第2・4土	10:30~17:30
加西市健康福祉部地域福祉課	0790-42-8709 (母子・女性・DV 相談)	月~金	8:30~17:15
篠山市男女共同参画センター	079-552-6926 (電話相談) (面接相談(予約制))	月・火・木・金	9:00~16:00
養父市男女共同参画センター	079-664-2110 (電話・面接相談)	月~金	9:30~16:30
朝来市人権推進課	079-672-6122 [電話・面接相談(予約制)]	第2水	12:30~15:30
福崎町保健センター	0790-22-0560 (電話・面接相談)(DV相談)	月~金	8:30~17:15

5 県内市町 男女共同参画担当一覽

町名	主管課・所在地	連絡先	HP
神戸市	市民参画推進局市民生活部 男女共同参画課 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1	TEL 078-322-5179 FAX 078-322-6034 e-mail danjyo@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/index.html
姫路市	市民局市民参画部 男女共同参画推進課 〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 e-mail danjosuishin@city.himeji.hyogo.jp	http://www.city.himeji.lg.jp/2870803
尼崎市	市民協働局 協働・男女参画課 〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1	TEL 06-6489-6153 FAX 06-6489-6173 e-mail ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp
明石市	コミュニティ推進部 男女共同参画課 〒673-0886 明石市東仲ノ町 6-1 アスピア明石北館7階	TEL 078-918-5611 FAX 078-918-5617 e-mail danjyo@city.akashi.lg.jp	http://www2.city.akashi.lg.jp/community/danjyo_ka/danjyo/
西宮市	市民文化局人権推進部 男女共同参画推進課 〒663-8204 西宮市高松町4番8号 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 e-mail vo_jyosei@nishi.or.jp	http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0009600000.html
洲本市	市民生活部人権推進課 〒656-8686 洲本市本町 3-4-10	TEL 0799-22-2580 FAX 0799-23-0974 e-mail jinken@city.sumoto.lg.jp	http://www.city.sumoto.lg.jp
芦屋市	市民生活部 男女共同参画推進課 〒659-0065 芦屋市公光町 5-8	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html
伊丹市	市民自治部共生推進室 同和・人権推進課 〒664-8503 伊丹市千僧 1-1	TEL 072-784-8146 FAX 072-780-3519 e-mail dowajinken@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
相生市	市民生活部地域振興課 〒678-8585 相生市旭1丁目2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 e-mail machizukuri@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp
豊岡市	地域コミュニティ振興部 生涯学習課 〒668-8666 豊岡市中央町2-4	TEL 0796-23-1111(代) FAX 0796-24-1004 e-mail shougaigakushuu@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp
加古川市	企画部男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル)3階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 e-mail danjyo@city.kakogawa.hyogo.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/sections/6.html
赤穂市	市民部市民対話課 人権・男女共同参画係 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地	TEL 0791-43-6818 FAX 0791-43-6810 e-mail taiwa@city.ako.lg.jp	http://www.city.ako.lg.jp/
西脇市	都市経営部総合企画課 〒677-8511 西脇市郷瀬町605	TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-1014 e-mail kikaku@city.nishiwaki.lg.jp	http://www.city.nishiwaki.lg.jp
宝塚市	総務部人権平和室 人権男女共同参画課 〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号	TEL 0797-77-9100 FAX 0797-77-2171 e-mail m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp
三木市	市民ふれあい部人権推進課 〒673-0433 三木市福井1933-12 教育センター3階	TEL 0794-82-2000 内線5100 FAX 0794-89-2331 e-mail jinken@city.miki.lg.jp	http://www.city.miki.lg.jp/
高砂市	健康文化部くらしと文化室 市民活動推進課 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 e-mail cocot@city.takasago.hyogo.jp	http://www.city.takasago.hyogo.jp
川西市	市民生活部人権推進室 人権推進課 〒666-8501 川西市中央町12-1	TEL 072-740-1150 FAX 072-740-1151 e-mail kawa0014@city.kawanishi.lg.jp	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/
小野市	市民安全部 ヒューマンライフG 男女共同参画推進G 〒675-1380 小野市王子町806-1	TEL 0794-63-1017 FAX 0794-63-3690 e-mail danjo@city.ono.hyogo.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
三田市	まちづくり部市民協働局 まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2番1号	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 e-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp
加西市	ふるさと創造部ふるさと創造課 〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地	TEL 0790-42-8706 FAX 0790-43-1800 e-mail furuso@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/
篠山市	市民生活部人権推進課 〒669-2397 篠山市北新町 41	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 e-mail jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp	http://www.city.sasayama.hyogo.jp/
養父市	市民生活部人権・協働課 〒667-8651 養父市八鹿町八鹿 1675	TEL 079-662-7601 FAX 079-662-7491 e-mail jinken_kyoudou@city.yabu.hyogo.jp	http://www.city.yabu.hyogo.jp/
丹波市	まちづくり部人権啓発センター 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	TEL 0795-82-0242 FAX 0795-82-4370 e-mail jinken@city.tamba.hyogo.jp	http://www.city.tamba.hyogo.jp
南あわじ市	企画部ふるさと創生課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22-1	TEL 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305 e-mail furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp
朝来市	市民文化部人権推進課 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1	TEL 079-672-6122 FAX 079-672-4041 e-mail jinkensuishin@city.asago.hyogo.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp
淡路市	市民生活部市民総務課 市民総務係 〒656-2292 淡路市生穂新島8番地	TEL 0799-64-0001 FAX 0799-64-2528 e-mail awaji_shimin@city.awaji.lg.jp	http://www.city.awaji.lg.jp/
宍粟市	まちづくり推進部人権推進課 〒671-2573 宍粟市山崎町今宿 5-15 宍粟市役所北庁舎2階	TEL 0790-63-0840 FAX 0790-63-0841 e-mail shiminsodan-kk@city.shiso.lg.jp	http://www.city.shiso.lg.jp/

第3部 市町の男女共同参画の取組状況

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
加東市	教育委員会人権教育課 〒673-1493 加東市社50番地 加東市役所 4階	TEL 0795-43-0544 FAX 0795-43-0559 e-mail jinken-kyoiku@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/
たつの市	市民生活部人権推進課 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1	TEL 0791-64-3151 FAX 0791-63-2594 e-mail jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp	http://www.city.tatsuno.lg.jp/
猪名川町	生活部福祉課人権推進室 〒666-0225 川辺郡猪名川町木津字上山 23	TEL 072-768-0217 FAX 072-768-0468 e-mail inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.lg.jp
稲美町	人権教育課(人権教育係) 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1-1	TEL 079-492-1212 FAX 079-492-6768 e-mail zinken@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/
播磨町	生涯学習グループ 〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5-30	TEL 079-435-0565 FAX 079-437-4193 e-mail sgaku@town.harima.lg.jp	http://www.town.harima.lg.jp/
多可町	生涯学習課 〒679-1192 多可郡多可町中区岸上 281-51	TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937 e-mail newlife@town.taka.lg.jp	http://www.town.taka.lg.jp/
市川町	総務課 〒679-2392 神崎郡市川町西川辺165-3	TEL 0790-26-1010 FAX 0790-26-1049 e-mail soumu@town.ichikawa.hyogo.jp	http://www.town.ichikawa.hyogo.jp/
福崎町	教育委員会社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原3116-1	TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-0630 e-mail syakai@town.fukusaki.hyogo.jp	http://www.town.fukusaki.hyogo.jp
神河町	総務課 〒679-3116 神崎郡神河町寺前64	TEL 0790-34-0001 FAX 0790-34-0691 e-mail soumu@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/
太子町	総務部企画政策課 〒671-1592 揖保郡太子町鶴280-1	TEL 079-277-5998 FAX 079-276-3892 e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.taishi.hyogo.jp

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	HP
上郡町	教育総務課 〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278	TEL 0791-52- 2911 FAX 0791-52-5523 e-mail syakai@town.kamigori.hyogo.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/
佐用町	生涯学習課 〒679-530480 佐用郡佐用町佐用 2611-1	TEL 0790-82-3336 FAX 0790-82-2533 e-mail orihime@town.sayo.lg.jp	http://www.town.sayo.lg.jp/
香美町	町民課人権推進室 〒669-6592 美方郡香美町香住区香住 870 番地の 1	TEL 0796-36-1111 FAX 0796-36-3809 e-mail choumin@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/
新温泉町	生涯教育課人権推進室 〒669-6702 美方郡新温泉町浜坂 2673-1	TEL 0796-82-5629 FAX 0796-82-5159 e-mail syogaikyoiku@town.shinonsen.lg.jp	http://www.town.shinonsen.hyogo.jp

6 県内市町 男女共同参画活動拠点施設一覧

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
神戸市	神戸市男女共同参画センター (あすてっぷKOBE) 〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-3	TEL 078-361-6977 FAX 078-361-6477 http://www.city.kobe.lg.jp/life/community/cooperation/asuteppu/index.html	火曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時
姫路市	姫路市男女共同参画推進センター (あいめっせ) 〒670-0012 姫路市本町68-290 イーグレひめじ3階	TEL 079-287-0803 FAX 079-287-0805 http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/	9時～21時 ※年末年始(12/28～1/4)、臨時休館日を除く
尼崎市	尼崎市立女性・勤労婦人センター (尼崎市女性センター・トレピエ) 〒661-0033 尼崎市南武庫之荘3-36-1	TEL 06-6436-6331 FAX 06-6436-5757 http://www.amagasaki-trepied.com/	火曜～土曜 9時～21時 日曜 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
明石市	あかし男女共同参画センター 〒673-0886 明石市東仲ノ町6-1 アスパア明石北館7階	TEL 078-918-5611 FAX 078-918-5617 http://www2.city.akashi.lg.jp/community/danjo_ka/danjo/	火曜～日曜 9時～22時 ※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西宮市	西宮市男女共同参画センター (ウェーブ) 〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階	TEL 0798-64-9495 FAX 0798-64-9496 http://www.nishi.or.jp/navi/ln_000960000.html	9時～22時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
芦屋市	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや) 〒659-0065 芦屋市公光町5-8 公光分庁舎北館1階	TEL 0797-38-2023 FAX 0797-38-2175 http://www.city.ashiya.lg.jp/danjo/withus/centerwithus.html	月曜～土曜 9時～17時30分 ※祝日、年末年始を除く
伊丹市	伊丹市立女性・児童センター 〒664-0855 伊丹市御願塚6丁目1-1	TEL 072-772-1078 FAX 072-772-4728 http://www.itami-danjo.jp/	水曜～月曜 9時～17時15分 ※祝日、年末年始を除く
相生市	相生市男女共同参画センター 〒678-0031 相生市旭1丁目2-10	TEL 0791-23-7130 FAX 0791-23-7137 http://www.city.aioi.lg.jp	月曜～金曜 8時30分～17時 ※土日・祝日、年末年始を除く
加古川市	加古川市男女共同参画センター 〒675-0066 加古川市加古川町寺家町45 加古川駅南ミニ市役所(JAビル)3階	TEL 079-424-7172 FAX 079-454-4190 http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakubu/danjokyodosankakusenta/index.html	月曜～金曜 9時～17時45分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
赤穂市	赤穂市女性交流センター 〒678-0233 赤穂市加里屋中洲3-55 赤穂市民会館3階	TEL 0791-43-7800	火曜～日曜 9時～17時 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
西脇市	西脇市男女共同参画センター 〒677-0057 西脇市野村町茜が丘16-1 西脇市茜が丘複合施設内	TEL 0795-25-2800 FAX 0795-25-2220 http://www.city.nishiwaki.lg.jp	9時30分～17時 ※毎月最終水曜日、年末年始(12/29～1/3)を除く

市町名	名称(愛称)・所在地	連絡先	開館日
宝塚市	宝塚市立男女共同参画センター (エル) 〒665-0845 宝塚市栄町 2-1-2 「ソリオ2」4階	TEL 0797-86-4006 FAX 0797-83-2424 http://www.takarazuka-ell.jp/	月曜～土曜 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時 ※第2日曜、年末年始を除く
三木市	三木市男女共同参画センター (こらぼーよ) 〒673-0433 三木市福井 1933-12 教育センター3階	TEL 0794-89-2331 FAX 0794-89-2331 http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/0/5e3810a29992e32949256eb6002afe86?OpenDocument	月曜～金曜 9時～17時 ※土、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
高砂市	高砂市男女共同参画センター 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1	TEL 079-443-9133 FAX 079-443-0009 http://www.city.takasago.hyogo.jp	月曜～金曜 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
川西市	川西市男女共同参画センター (パレットかわにし) 〒666-0015 川西市小花 1-8-1 ジョイン川西内	TEL 072-759-1856 FAX 072-759-1891 http://www.gesca-kawanishi.jp/	平日 9時～20時 土日祝日 9時～17時 ※申請により22時まで使用可 ※第4日曜、年末年始(12/29～1/3)を除く
小野市	小野市男女共同参画センター 〒675-1366 小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400 http://www.ksks-arche.jp/danjo/	9時～22時 ※第4火曜、年末年始(12/29～1/2)を除く
三田市	三田市まちづくり協働センター (センター内に人権・男女共同参画プラザ設置) 〒669-1528 三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館キッピーモール6階	TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 http://www.city.sanda.lg.jp	10時～22時(センター) 10時～17時(プラザ) ※年末年始(12/29～1/3)を除く
加西市	加西市男女共同参画センター 〒675-2312 加西市北条町北条 28-1 アスティアかさい3階	TEL 0790-42-0105 FAX 0790-42-0133 http://www.nehime-net.jp/sankaku/	9時～22時 ※年末年始(12/28～1/4)を除く
篠山市	篠山市男女共同参画センター (フィフティ) 〒669-2397 篠山市北新町 41 市役所第2庁舎3階	TEL 079-552-6926 FAX 079-554-2332 http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/human-rights/	平日 9時～17時 ※祝日、年末年始を除く
養父市	養父市男女共同参画センター 〒667-0101 養父市広谷 296-1 やぶ保健センター1階	TEL 079-664-2110 FAX 079-664-2110 http://www.city.yabu.hyogo.jp/	月曜～金曜 9時30分～16時30分 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)除く
淡路市	淡路市市民協働センター(準備室) 〒656-2132 淡路市志筑新島 10 番地 3	TEL 0799-70-7143 FAX 0799-70-1460	月曜～金曜 10時～17時 日曜 10時～18時 ※祝日、年末年始(12/29～1/3)除く

平成 27 年度 ひょうごの男女共同参画

平成 27 年 10 月発行

兵庫県企画県民部男女家庭課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

TEL : 078-341-7711 (内線 2801、2802、2806)

FAX : 078-362-3891

E-mail : danjokatei@pref.hyogo.lg.jp